

平成30年第10回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月19日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月19日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月19日 16時57分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会 事務局長	宮里 正邦 君
総務課長補佐	平敷 兼清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年第10回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月19日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋 勉議員・6番 山城善彦議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告について
第4		村長の行政報告について
第5		一般質問（6人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、平成30年第10回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 島袋 勉議員、6番 山城善彦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

10月3日、北部市町村議会議長会臨時総会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。総会において、会長に本部町議会議長 石川博己、副会長に私が選任されました。

10月9日、翁長元県知事の県民葬が県立武道館で執り行われ、参列いたしました。

10月10日、沖縄県町村議長会定例総会が那覇市のパシフィックホテルで開催され、出席いたしました。

10月11日、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会が那覇市のパシフィックホテルで開催され、出席いたしました。

10月12日、沖縄県町村議員・議会事務局職員研修会が糸満市のサムシングフォー西崎で開催され、全議員で出席いたしました。

11月2日、第44回沖縄県畜産共進会が糸満市の南部家畜セリ市場で開催され、経済・公営常任委員と共に畜主の激励をしました。

11月6日、10月18日に発生したパラシュート落下事故に対し、村長と共に沖縄防衛局へ再発防止の抗議と要請を行ってきました。

11月8日、平成30年度北部広域市町村圏事務組合議会定例会が名護市の北部会館で開催され、出席いたしました。その総会において、会長に本部町議会議長の石川博己、副会長に私が選任されました。

11月20日、第37回離島市町村議会議長全国大会が、東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門で開催され出席いたしました。

11月21日、第62回町村議会議長会全国大会が、東京都渋谷区のNHKホールで開催され出席いたしました。

11月25日、伊江村郷友会運動会が南風原小学校で開催され、出席いたしました。

また、離島フェア2018が那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で開催され、総務常任委員会と共に、本村の店業者及び芸能出演の真謝区の皆様を激励及び視察をしました。

12月3日、沖縄県町村議会議長会定例役員会がパシフィックホテルで開催され、出席いたしました。

12月7日、北部市町村議会議長会第3回定例会が、金武町教育委員会で開催され出席いたしました。

12月11日、沖縄防衛協会北部支部忘年会が名護市出雲殿で開催され、出席いたしました。

12月15日、学校法人日本体育大学と北部広域市町村圏事務組合とのスポーツ振興に関する連携協定調印式が、名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

12月17日、伊江島補助飛行場内のLHD模擬デッキを、全議員で現場確認を行ないました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。平成30年第10回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、感謝を申し上げます。それでは行政報告を申し上げます。

なお本日の12月定例会は、9月28日からスタートをいたしました。伊江村議会第19期の議員の皆さんによる初めての定例会でございます。そして実質的、本格的に議論をしていくという議会となっております、今回議会史上、初めてではないかと思いますが、10人の全議員の皆さんから一般質問を受けておりまして、議員各位の熱意と意欲を強く感じているところであります。ともにのおのの立場から議論を尽くし、村民の福祉向上、豊かな暮らしの実現、ひいては伊江村のさらなる振興発展に向けて、ともに邁進していければという思いを強くしているところであります。

それでは行政報告を行います。

1点目、第10回観光庁長官表彰の受賞について、報告をいたします。一般社団法人、伊江島観光協会が平成30年9月19日に観光庁が主催する第10回観光庁長官表彰に選ばれ、10月1日に観光庁で行われた表彰式に古堅幸一観光協会長と、村の照屋直輝商工観光課補佐が同行で出席をいたしております。観光庁長官表彰は、魅力ある観光地づくりなどで、観光の振興や発展に寄与した個人や団体に贈られ、今年度はほかに熱海市や、グルメサイトのぐるなびなど4団体が受賞され、伊江島観光協会の受賞は、沖縄県内で初となる快挙であります。受賞の理由は2003年から実施する民家体験泊事業の15年間にわたる本村の観光振興、並びに地域活性化への多大なる貢献が高く評価されたものであります。今回の表彰を心からお祝いとお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの本村の観光振興に御貢献、御活躍いただけますよう、御期待を申し上げるものでございます。

2点目、北部地区畜産共進会、並びに沖縄県畜産共進会についてでございます。平成30年度第42回北部地区畜産共進会が10月2日、今帰仁セリ市場において開催され、本村代表出品牛として4部門、計12頭を出品をし、うち11頭が入賞をおさめております。その中でも若雌1類部門において、内田竹保氏のみさき号と、ふじみ2号が最優秀並びに優秀1席となり、成雌1類部門及び成雌2類部門において、内田徹氏のゆう号と、りいな号がそれぞれ最優秀を受賞するなど、両氏の日ごろからの努力のたまものだと感じている次第であります。また平成30年度第44回沖縄県畜産共進会や、11月2日糸満市南部家畜セリ市場において開催され、北部地区代表出品牛として、本村から4部門に計6頭を出品し、うち3頭が入賞をおさめております。その中でも成雌2類部門に出品された東江前区の内田徹氏のりいな号は、優秀賞1席となり、特別褒賞として農林水産大臣賞を受賞をしております。内田徹氏においては、平成25年度の沖縄県畜産共進会においても「きくひめ号」で優勝賞1席並びに農林水産大臣賞を受賞されており、自身二度目となる同賞の獲得、並びに今年度受賞した、りいな号は、きくひめ号の娘牛ということもあり、母子牛でのダブル受賞は本村畜産共進会史上に残る輝かしい成果となっております。出品農家をはじめ御協力をいただきました関係者各位の皆様へ感謝を申し上げたいと思います。

次に3点目、地産地消と優良活動表彰についてでございます。地産地消と推進全国フォーラムの地産地消と優良活動表彰式が11月3日、東京都で行われ、農業生産法人いえじま家族、玉城堅徳社長が農林水産省、食糧産業局長賞を受賞をいたしております。この賞は全国各地の創意工夫のある地産地消の農林水産物の消費拡大に資する、すぐれた取り組みや活動をする団体等に送られ、いえじま家族は在来品種の小麦生産と6

次産業化による地域活性化が高く評価された受賞でございます。2年前のディスカバー農山漁村（むら）の宝の受賞に続く快挙であり、今後のさらなる御活躍に期待をしたいと思います。

4点目、沖縄県たばこ耕作組合での表彰についてでございます。沖縄県たばこ耕作組合表彰式が11月28日、那覇市内のホテルで開催をされ、今年度の優良耕作者に川平区の蔵下和政さん、総販売代金取得者賞に川平区の安里清博さん、内間優さん、沖縄県知事賞に東江前区の知念正和さんが受賞をされております。受賞されました皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げたいと思います。

5点目、「イーゾマチューパンジャまつり2018」の開催について、御報告をいたします。イーゾマチューパンジャまつり2018が、12月9日改善センターで行われました。あいにくの雨模様となりましたが、会場に多くの皆さんが来場をしていただき、にぎわいを見せておりました。産業まつり表彰式において耕種・畜産・水産の各部門で優秀農家の表彰のほか、沖縄県農林水産部長賞に真謝区の長嶺久昭さんが受賞をされております。また会場内の飲食、テナントでは初出店2店舗を含む12店舗が出店し、島のまーさむんをはじめ、創作料理やタイ料理などの島では味わえない食を楽しんでおります。ほかにも手芸品などの展示、特設ステージでのライブや野菜の詰め放題など、充実したイベントが繰り広げられ、来年も趣向を凝らした楽しめるまつりにしていきたいと考えております。

6点目、LHDデッキ改修工事に係る完了報告と沖縄防衛局への抗議要請について、報告をいたします。11月20日在沖海兵隊G7のクラーク大佐及びG3のファムストラ大佐が就任挨拶を兼ねて、LHDデッキ改修工事の完了の報告と現場において、同施設の説明を受けました。限られた時間の中、両大佐からの施設の概要説明があり、12月から訓練が行われる環境が整うと述べるにとどめ、運用開始の明確な日程は明らかにされませんでした。両大佐に対し、隣接区の真謝・西崎区からオスプレイ配備及びF-35Bステルス戦闘機訓練に対する反対決議が採択されており、住民の不安が募る中での新たな基地負担の増加に対し、懸念している旨を伝え、運用再開の前に詳細な情報を提供するよう要請を行いました。また、12月4日から5日にかけて行われたF-35B戦闘機の離着陸訓練を受け、12月11日に沖縄防衛局を訪ね、島外訓練によるこれ以上の基地負担は許容できるものではなく、その負担軽減について、国としてその軽減策をあらゆる角度から講ずるよう、中嶋局長に抗議要請をいたしております。

次7点目、私そして副村長の県外出張報告について、御報告をいたします。

10月15日から18日かけて、宮城県の仙台市で行われました第41回全国土地改良大会に、沖縄県の参加団の一員として参加をいたしました。

次に10月24日から27日にかけて、大阪府の泉佐野市で開催をされました第69回全国漁港漁場大会に私が参加をいたしております。

10月24日から26日にかけて、福島県で行われた県の町村会視察研修に副村長を出席をさせております。

11月7日から10日にかけて、道路団体の全国大会そして国会等への要請、そして伊江村として防衛省B&G財団の訪問を行っております。

11月27日から12月1日にかけて、沖縄県町村会の政務調査と懇談会、そして全国町村長大会、そして引き続き、北部の基地所在の首長と地主会長とで防衛省を訪ね、北部地域の軍用地料の引き上げについて、要請を行っております。

12月12日から12月14日にかけて、JA主催のJA畜産、トップセールスに参加をいたしまして、鹿児島県の3購買者を訪ね、これまでの購買へのお礼と、引き続きの伊江村での購買を要請、要望をいたしました。

8点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。今回も児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配付した資料のとおりでございます。後ほどご覧をいただきまして、子どもたちを激励いただけ

ればと思います。

9点目、建設事業執行状況の報告についてでございます。建設事業の執行状況についても、議員お手元に配付した資料のとおり、工事7件、委託業務12件を執行いたしております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、1点の一般質問を行います。

件名1. 旅行村キャンプ場を囲む擬木柵の撤去と新設についてを問いたいと思います。

擬木柵は、昭和48年頃に完成したと、きょう聞いております。キャンプ場内への車両などの安易な侵入を抑止して、キャンプを楽しむ者の安全確保や、他の観光客との区別も容易となっているなどの重要な構築物であります。

しかしながら、現在の柵は、老朽化により崩落した箇所をロープで応急処置がなされております。また、コンクリートが剥がれ落ち、木材と鉄筋がむき出しになった場所が多々あり非常に見苦しい状況にあります。

観光立村を標榜する本村としては、気配りに欠けている感ではありますが、撤去し新設する考えはないかを問いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「旅行村キャンプ場を囲む擬木柵の撤去と新設を問う」の御質問にお答えをいたします。

青少年旅行村は、昭和47年度に運輸省の事業により、地域及び観光のレクリエーション地区と位置づけ、青少年育成の活動の場として最初に整備を行い、平成4年度までに管理棟、遊歩道、キャンプ場、炊事場など順次、施設整備を図ってまいりました。

以降、青少年旅行村は村民及び観光客の憩いの場として親しまれており、平成29年度には民泊の来場者などで2万6,000人が訪れ、キャンプ場の利用者も2,000人と夏場シーズンは特ににぎわいを見せているところであります。

村を代表する観光地である青少年旅行村の維持管理については、利用者が安全に安心して過ごせるよう、環境整備に努めているところであります。平成4年度以降においても、老朽化対策及び機能向上としてビーチ売店やテラス、トイレ、炊事場や管理棟及び駐車場など施設整備を適時実施してまいりました。また、今年度にはコンビネーション遊具が整備され、管理棟の横に屋外トイレの整備も今後、計画をしているところであります。

議員御質問の擬木柵は、キャンプ場と遊歩道を区分し、キャンプ場内への安易な車両等の進入を抑止し、キャンプ場内の安全確保を目的に設置しているものであります。現在、擬木柵の状況は、経年劣化によるコンクリートの剥離や台風時の倒木により破損している箇所が多く見られ、今日までに木材による補修を行ってまいりました。しかしながら、柵の支柱が損壊した箇所については、木材での補修が困難なことから、ロープによる応急措置を講じて安全を確保している状況であります。

今後におきましては、景観に配慮した安全対策を講じながら、擬木柵全体の改修についても検討を進めて

いきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

丁寧な答弁書であります。答弁書の中の最後のほうに「今日までに木材による補修を行ってまいりました。しかしながら、柵の支柱が損壊した箇所については、木材での補修が困難なことから、ロープによる応急措置を講じて安全を確保している状況にあります」という答弁なんですけれども、先ほど村長に質問に入る前に写真を配付してありますが、あれを見て本当に応急措置しているのでしょうか。

それとただロープを張れば、車両の浸入を防げばそれでいいという、皆さんはお考えなのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、旅行村につきましては、擬木柵が約40年余り経過をしております、至るところで劣化が激しくて、また台風等で支柱が倒れて、そういった安全確保に支障を来すところが多々見受けられるのは事実でございます。

答弁書のほうで村長が答弁したとおり、木材で対応できる横の柱のほうの木材を張って補修をしている部分と、議員の御指摘いただいておりますロープを張って、人の往来をそこで規制をして、安全を確保するという対策を今現状、講じているわけなんです、やはり景観につきましては、配慮に欠けている部分があるのかと、担当課として反省をしているところでもあります。

答弁の最後のほうに、景観に配慮した安全対策を講じながらという部分につきましては、いま一度、木柱を打ち込んで、そこで同じようにはできないと思いますけれども、木をはって景観に配慮した。また対策等ができないか。今後検討をして大勢来られる観光客、景観に配慮した施設ということで取り組んでいきたいと現状を考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

私の2回目の質問は、ただロープ、あのロープで景観を損ねない。そして安全対策を配慮している。そして木材でそういった形での木材での補修がなされている。本当に木材で補修されていますか。コンクリートが剥がれ落ちただけなんです。木材の上にコンクリートをした擬木なんです。その辺どうですか。確認しましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今の議員の「木材で修理をしたか」という御質問にお答えをさせていただきます。担当課のほうで施設、確認をいたしました。確認をしましたところ、木材を使って横の通行を妨げる部分については98カ所、これは本物の木材ですね。木ですね。擬木の横の梁が落ちたところには木材を使用して通して、そこで補修をしているところが98カ所ございました。ちなみに御質問のほうにもございました擬木がコンクリートが剥離をして、中の芯の鉄筋が見えるような剥離した部分が今現状39カ所ございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

木材で補修したんですね。結構なことですね。補修には見えませんね、はっきり言いまして。やるんでしたら、もう少し気配りのきく方法を考えなければ、私はいけないと思います。

それとロープで進入を抑止するというんですか。村長どうですか、あの写真を見て。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

ロープでのこの浸入防止なんですけど、その前に全体的なこれまで進入防止のために設置をしてきたこの擬木柵については、全体的な中で改修をしていこうというようなお互いの共通認識があったと思っております。それと改修をしているこの方法との部分は、多少違いますが、全体的にその辺の剝離、あるいは擬木柵が長年の劣化によって、そろそろ改修の時期に来ているというのは、お互いの役場の中でも共通認識でございまして、そういう中で担当課からの予算要求もあったと思っております。その中で今進めている伊江村の総合運動公園の中で遊歩道を整備する計画がございましたので、その遊歩道の計画とあわせてこの擬木柵の大幅な改修といいますか。それも一緒にやったほうがいいのではないかとこの部分があって、全体的な改修は少し時間を要しているという状況であります。御質問のロープ、あるいは木材による補修については、担当課の中で実施をされたとありますが、木材については写真の中では結構、補修はされておりますが、あのロープについては多少、もっと工夫が必要ではないかというのが、素直な感想でございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

これ答弁書で一番下の欄、「擬木柵を全体の改修についても検討を進めていきたいと考えております」ということを書かれておりますけれども、今回策定されました観光振興基本計画というのがありますけど、それには盛り込まれているのでしょうか。関連性ですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員の御質問のとおり、観光振興基本計画は平成29年度観光推進協議会で議論をいただきながら策定をしたところでございますが、こちらの旅行村全体、この施設整備につきましてもそういった計画プランというものまでは、詳細には計画にはうたっておりません。ただ誘客施設ということで、今順次、施設整備を行っておりますので、村長の答弁にもございましたが、次年度旅行村の全体的な総合運動公園と兼ね合わせた遊歩道の整備であったり、オートキャンプ場の整備の必要性であったりというところを検討しながら、事業計画を盛り込んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎 議員

了解しました。しかし再度質問をしますけれども、先ほどの件ですけど、観光振興基本計画というのには含まれていないと。だけど次年度はこの擬木柵を取り替えようという答弁なんですけれども、この擬木柵の仕様といいたいまいしょうか。どういう方法でやるか。そして具体的な時期を明確にここで言ってくれませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時34分)

再開します。

(再開時刻10時34分)

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

観光振興基本計画には具体的な整備年度とやり方については、うたっていないという御答弁をしましたが、今後の計画につきましてでございますが、31年度の予算要求の作業しているところでありますが来年度、一括交付金事業として青少年旅行村の整備構想というものを内部で計画、次年度策定できるような計画で上げております。この中でこういった形で整備をしていくか。その方法と具体的にはその整備のスケジュールというものをこの構想の中で策定していくという考えであります。その中で具体的な年次方法等については検討して進めていくということで、御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

課長の滑舌に負けそうなんですけれども、実は課長なぜあえて、私言うかと申しますと、皆さん実行性に乏しいです。と言いますのは、もうわかるでしょう。城山の手すり。手すり今、仮にやられているのが足場を組むロープで巻きつけて、もう1年になります。お願いしてから。民泊で行くたびにそういうことを言われます。「えー、敏郎さん、ウヌ役場ンチュは、ヌーン感じランガニ、アスイガ」そういう躊躇するところがいっぱい、担当からあるものですから、あえて私は具体的にこの柵については、日時、仕様をここで明確にさせていただきたいです。どうでしょうか、はい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

重複することになってしまって申しわけないんですが、旅行村につきましては現在、お示しできる段階ではないということで、来年度の事業にのせて、構想の中で議員の求めるような計画、スケジュール等が決まっていくということで、今ここで提示することができないということで御理解いただければと思います。

それと今、議員の御指摘のございました城山中腹の手すりでございますが、1年前からそういう御指摘をいただいたということで、当課としては反省をするところではございますが、当初あちらを整備した資料を探して発注元を確定をしまして、修繕をその部品を今、発注しております。こちらのスケジュールにつきましては、来年2月までに部品が届いて、あちらの修理を完了するというスケジュールになっておりますので、あわせて御報告します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この擬木柵については、確実な年度とか仕様、どういう柵をつくるかということは、全くの白紙なんですか。ある程度あるわけでしょう。わかっている段階でも教えていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

白紙というか、全体的に旅行村を再整備を行うという方針は決まっております。そういうふうに進めたいと担当課のほうでも考えておまして、これはぜひ次年度から取り組みたいという村の方針としてやれるよう、当課として努めていきたいと考えております。詳細については、これから決めていく内容になります。

遊歩道の今の道筋についても、大幅にかわることも想定されておりますので、キャンプ場内の広さであったり、そういったものの形状も変更する場合があります。40年過ぎて劣化している擬木柵のようなやり方がいいのか。景観にふさわしい擬木柵のような安全対策を講じるようなものがあるのか。今後この構想の中で次年度検討をしていくということなので、大まかな構想に基づいて再整備を行うという方針はぜひ負けずに進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

信頼してお任せしたいと思えますけれども、湧出にも全く同じような擬木の柵があるんです。20年そこらです。私ずっと見ています。向こうはあれだけの潮風の強いところですけども、全く剝離とかそういうのは見受けられないんですけども、どういう違いがあるんでしょうか。ビーチの柵と。そういうことも参考にすることは大事なことでないでしょうか。どうなんでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員のお説のとおり、湧出で設置されている展望台のほうですね、転落防止の擬木柵がございます。どういったものでつくられているか。そのまま条件によって長持ちする柵というのも、当然比較検討をさせていただきながら、よりよい擬木柵なりに安全の柵を検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

そういうことは課長、やはり現場に行って、真摯に受け止めたほうがいいと思います。やはり見る人、村民そして観光客はほかではないです、絶対に。そういうことを認識しなければいけないんじゃないでしょうか。先ほど遊歩道のことを言っておりましたので、通告には詳細の質問をしてありませんけれども、密接な関係がありますから、キャンプ場内の点について3つほど、実は一昨日管理棟に行ってきました。行ったらその担当の皆さんが切実に言っていたのが3つあります。今後のこの計画に入っているかどうか。これを確認したいと思っております。

まず1点目、キャンプ場内の切り株がいっぱいありますよね。これを除去しないと、去年でもキャンプ場でキャンプをされた方々がたくさんいるらしいです。こういう除去のことも入っているか計画に。それともう1点、キャンプ場内の照明についての増設とか入っているか。そしてもう一つ、先ほど課長がいった大事なことです。管理棟からのビーチ売店までの遊歩道、歩道の確保ですね。実際に先ほど答弁書にもありますけれども、遊歩道を完備したとか、何とか整備したとありますよね。あれ遊歩道なんですか、車道なんですか。どちらですか。この3点お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

亀里議員の3点の御質問に御答弁させていただきます。まず1点目、キャンプ場内の切り株への対応について、こちらかなり台風等で切られたものが、高さ約五、六十センチぐらいの部分で、モクマオウの切り株が残っている状態が多数ございます。現状、今ここで手を加えるということということよりも、今後の計画ということでの御答弁ということでお話をさせていただきますが、先ほど申し上げましたこの基本構想の中

で、オートキャンプ場、ちゃんと車が乗り入れてやるという、今の形ではないオートキャンプ場の整備というの、ひとつ検討の中の一つに考えております。そうした中で決めたところに車を乗り入れてキャンプをするという形態になりますので、当然この切り株の除去というの、当然必要になってくるのかなと考えております。こちらについては、また保安林内でございますので、林業事務所等との調整が当然必要になってくると思いますが、一応は方針としては、そういうものも整備したいと考えております。

2点目の照明の点でございますが、当然その多く施設整備をする中で、利用者が増えて快適なキャンプの場所として、にぎわいをみせるのであれば、当然こういった今の照明よりもさらに照明を増やして、夜間の安全等も必要なかと考えておりますが、具体的なやり方、外灯みたいなものを整備するのか。フットライトみたいなもので灯りを確保して、ハブ対策であったり、そういったものもやるようなことで対策をする必要があるかという部分につきましても、検討していきたいと考えております。

3点目の管理棟からビーチへの遊歩道とこちら、私どものほうは言っておりますが、あれがまず遊歩道なのか、道路なのかという解釈の御質問について、お答えをさせていただきますが、一応遊歩道ということで、基本的にはキャンプ場内は車両入場禁止になっております。そういうことから考えますと、あの道は遊歩道と解釈ができるものなのかと、担当課としては考えております。ただ現状、売店の経営されている方であったり、民泊の受け入れる民家のほうでも、許可証をもらって、足腰が弱い方であったり、中に歩いていけない受け入れる民家の方には許可証を交付して、中まで車を乗り入れるとか。実際のところは遊歩道と言いながら歩く人と、車が混在する運用になっております。ですからこの部分については、キャンプ場内だけではなくて、遊歩道のちゃんとしたすみ分け、車が通る道、それと遊歩道として、ランニングコースということは、分けて動線は整備する必要があるのかと。これが一番ビーチ内でキャンプ場まで考えられる安全性の確保になるのかと感じているところでございますので、こちらについても総合運動公園と一体化した遊歩道、ランニングコースということになりますと、タータンみたいな柔らかいウォーキングコースの整備を今、総合運動計画、野球場の周りのウォーキングコースはそういった材質で、ランニングコースを整備していきたいので、それと一体化した遊歩道、ランニングコースをつくるのであれば、当然そこは車が乗り入れできないような形でやらなければいけないと考えておりますので、そういった部分のすみ分けを含めた基本構想で全体的な配置等を検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この切り株の件なんですけれども、実はこの管理者は四、五回これまでに呼ばれたらしいです。この切り株に車を乗せ上げるとか。そしてキャンプを張る場所の確保に難しいと。すごい大事なことを言っていました。ですから何としてもこれは更地にして、キャンプ場を有効に利用できるようにしてほしいです。

それと先ほどの遊歩道という定義らしいですけれども、現実にそうでしょうかね。私たちは週に一、二回ぐらい行っていますから、恐らく車の往来が多いです。そして村長のところには拡大してこれ出しましたよね、村長。そして管理棟からビーチ売店までは一方通行になっています。そしてどうしても子ども達は近いところへはストレートで行きますので、どうしても交差したり、すごい危険性がある。だからきちんと先ほど課長言っていますが、これ大事なことです。これは守っていただきたい。遊歩道と車両ということをセパレートする。できなければ、徹底した駐車場を利用させることです。この遊歩道をきちんと確保できなければ、これ絶対必要だと思えます。村長、どうでしょうか。皆さん、体験していないからわからないはずですが、行って体験すればわかります。如実にわかります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

御質問にお答えする前に、先ほどの旅行村の擬木柵の改修と申しますか。それについて若干答弁をさせていただきますと思います。2つに分けて考える必要があると思っております。1点目は長期的な計画の中で、商工観光課長が述べているように、時代に即したオートキャンプ場、そしてこれまで何回も一般質問にもありましたビーチの海水浴ができる場の部分、このキャンプ場でウォーキングをされている方もいますから、皆さんが安心・安全に快適にウォーキング、あるいはジョギングできるような環境整備を長期的でも3年、来年ぐらいから構想に入る予定ですが、それと亀里議員が御指摘をされている各施設の補修については、緊急的に改修、補修をしていくことだと思っておりますので、内部で今回のこの一般質問を受けて、長期的な構想でできる部分と、緊急的に年間、民泊の4万3,000人含めて、12万人余の皆さんが伊江村を訪れて、島の多くの観光施設を訪ねているという状況を受けて、そういう2段階で今後対応、対処していく必要があると思っております。そういうことで湧出、そして旅行村の擬木柵、ほかの観光施設においても、ほかの面で早急に改修すべき部分があるのかどうかを点検をして、その辺を一括的に補修できるような、そういう補修の体制を整えていくということが、この観光地の整備、あるいは維持管理の中で必要であると思っておりますから、今後その擬木柵等の補修については、そのような感じで対応をしていきたいと思っております。

それと旅行村の件につきましては、私も基本的に遊歩道だと理解をしております。当初は、駐車場に車を置いて、ビーチあるいは売店等に歩いて行ったということを強く指導していた時期もありますから、そういう部分では先ほど課長が答弁したとおり、将来的においてはすみ分けができればいいんですが、それまでには期間がかかります。その間をどのように訪れる皆さんを安心・安全性を確保をして、旅行村で楽しんでいただけるかということになりますと、今一方通行で入っていますけど、ここを車道部分にして、ここは車が乗り入れできないような進入禁止の柵とかを設置して、ここは遊歩道、ここは車ということの、今後の旅行村内でのすみ分けと申しますか、その辺は必要かと思っておりますので、今後その中でこう検討をしていきたいと思っております。多くの皆さんが民泊の皆さんを含めてここを利用されておりますので、両事業者、観光協会、こころにもしっかりと説明をして、協力を仰ぎながらやっていく必要があるのかなと思っております、基本的に応急的には1カ所を遊歩道、1カ所を車が乗り入れできるような、そういう活用、利用の仕方があるのではないかと申すので、今考えておりますので、内部でしっかりと議論をしながら、あるいはそういう観光団体にも意見を聴取しながら、今後に対応させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

ぜひ村長のリーダーシップと英知を駆使して、ぜひ入域者が安心して遊べるようにしていただければと思います。

それから答弁書にもありますが、平成29年度は民泊の来場者2万6,000人、キャンプ場の利用者も2,000人、キャンプ場の利用料は300円。入場料が100円出るらしいです。そして入場料については1週間いようが100円です。そしてキャンプ場利用料は日々300円らしいです。だから決してこのキャンプ場を利用する人は、決して安い料金ではない。ただし、他の市町村と比較するとかなり安いのは間違いないです。そこで私が言いたいのは、本当にこれだけの皆さんがお金も出して来るわけですから、帰るときに「伊江島の行政の心意気、これやさしさ、気配りが把握できた」ということを、満喫させて帰すような行政でなければ、私はいけないと思います。そのためには、これは大変辛口かわかりませんが、一応議員、村民とある程度の約束をしたら、即行政として対応のできる、そういう体制と申しますか。そういうことが大事に思えるんです。

どうもその場逃れの感がしてしょうがないです。20年も議員をやっていると、切実にわかります。「適当に逃げられたな」という、だから村長ぜひ、こういう「やった」「できない」「できる」是々非々をきちんとできる。そういう職員になっていただきたいということを、心底思っ、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの亀里議員の御要望をしっかりと受けとめて、村民あるいは伊江村に来られる皆さんから、しっかりと喜んで帰れる、あるいは村民にはしっかりと信頼される役場の職員として、今後お互い襟を正して、私も含めて職員一体となって、そのような行政を推進、業務の推進にあたってまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

おはようございます。伊江中学校3年生の皆さん、議会傍聴いただきまして、ありがとうございます。質問の前にすこしばかり時間をいただき、御礼を申し上げたいと思います。前期4年間は議長として微力ではございましたけれども、私なりに一生懸命、汗をかいてきたつもりでございます。その間、村民はじめ議員、そして当局の皆様には御指導、御協力をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは通告に従って、一般質問を行います。

1. 上本部港への大型クルーズ船寄港への対策を急げ。

本部港は、那覇港、石垣港、平良港、中城湾港と共に国際旅客船拠点に指定され、大型クルーズ船が接岸できるように現在、沖防波堤や岸壁の延長の整備が着々と進められております。

2020年から大型クルーズ船が本部港に寄港する予定になっております、このことは北部やんばる地域はもとより、我が伊江村の観光振興にも大きく寄与するものだと確信をいたしております。

この機会を千載一遇の好機と捉え、その誘客に村民が一丸となって取り組まなければならないと考えております。観光業に直接関係のない村民にも来客の皆様への「おもてなしの心」での対応を啓蒙しなければなりません。この機会を逃すまいと北部他市町村においても、誘客のための対策に万全を期すべく対応をしていることでしょう。

クルーズ船の規模は、5万トンから最大で20万トン、その乗客数は初年度でも15万人、2030年には、22万人の目標がされており、これまでにない桁外れのお客様が本部港に降りられます。その何割かを伊江村にぜひ誘客しなければなりません、その場合の本部港から伊江島までの船足の確保、言語の問題、島内周遊の足の確保、食事場所の確保等々考えればきりがありません。お客様の多種多様のニーズに応えるために、内部としては商工観光課の職員体制の強化と共に、観光協会との連携を密にし、その対応を共有し対策を急ぐ必要があると考えます。大型クルーズ船の本部港寄港については、村長はどのように認識し対策される予定なのかお伺いをいたします。

2. 季節労働者確保対策協議会の設立と専用宿舎の建設について、お伺いします。

本村農業生産活動のピーク時には多くの季節労働者の雇用により、その生産活動が成り立っていることは、御承知のとおりでございます。近年、各種農業生産団体（花卉生産者、葉たばこ生産者、さとうきび生産者、園芸物生産者）のその会合において、一番大きな要望として出てくるのが、「年々季節労働者の確保が難しくなっている」と、「どうにかできないか」ということが、たびたびでございます。

これまでは各々の団体や個人個人のルートによって確保されてきましたが、難しくなっているとこのことで

す。本村では空き家が少なく一番難しいのが宿舎の確保だそうです。このことが解決できなければ、これからの本村農業の振興は図れません。本村農業を維持発展させるためには、不可欠ともいえる行政の大きな仕事だと考えております。そこでお伺いします。

(1) 各団体の代表者と役場とで協議会を立ち上げ、その対策にあたることはできないか。

イ、季節労働者の採用を個々のルートだけに頼らず、一元化してネットワークをつくる。役場内にでも窓口を創設したらどうか。

ロ、各団体が連携して引き続き、島で仕事が長くできるようにする。(さとうきび、花卉、葉たばこ、島ラッキョウ)

ハ、島内での季節労働者のサポート拠点をつくり、安心して働いてもらうようにするべきだと。

(2) 季節労働者専用の宿舎を建設することはできないか。

3. 山山部落開拓者の顕彰碑建立への助成を、ということで質問をいたします。

明治後期まで、雑木林だった山山(現西崎区)を、明治30年代に誰よりもいち早く、鋤と鋸で開拓された現在の西崎集落創造の開拓者顕彰碑の建立が西崎区区政委員会において計画されているとのこととでございます。計画はしたものの区財政のみでは厳しいとのこと、区の関係者が村長と面談し建立に対し助成の要請をされたと思いますが、その話し合いはどうなったのでしょうか。

私も西崎区に生を受けた者の一人として、顕彰碑の建立には関心を持っております。この顕彰碑については、ただ区だけの問題ではなく伊江村の歴史の一つだと捉えるべきだと考えております。このたびの建立については、財政の面からもまた顕彰碑の文言・建立場所等についても指導・助言し協力すべきだと思います。どのように区側と調整しているのか、次の点についてお伺いします。

(1) 建立の時期は。(2) 助成の額、または助成率は、どうなっているのか。

3点について、村長、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の1点目「本部港への大型クルーズ船寄港への対策を急げ」の御質問にお答えをいたします。

沖縄県の平成29年度の入域観光客数は、5年連続過去最高の958万人となり、うち外国人観光客は10年連続過去最高の269万人で、海路客は99万人となっております。平成30年度においても、入域観光客数を1,000万人、うち外国人観光客300万人、海路客116万人の目標に対して、今年度の上半期では中間目標を達成しており、沖縄観光は順調に推移しているところでございます。

とりわけ、クルーズ観光においては、沖縄県が「東洋のカリブ構想」を平成30年3月に策定し、東アジアのクルーズ拠点の形成に向けて、急増するクルーズ船の寄港拡大への受け入れ体制の整備・強化を図っております。こうしたなか、本部港は沖縄県が平成30年1月に策定した国際旅客船拠点形成計画に基づき、2020年の国際クルーズ船拠点港の運用開始に向けて、沖縄県による護岸及び港湾周辺の整備とゲンティン香港グループによる、旅客ターミナルの整備計画が進んでいる状況にあります。

本部港のクルーズ船寄港計画は、2020年に88回の寄港で、15万人が訪れる計画となっており、5万トンから20万トン級のクルーズ船が4日に1回の頻度で寄港する計算となります。20万トン級の大型クルーズ船からは約5,000人の乗客が本部港に上陸するという、本村の観光振興にとってまさに千載一遇のチャンスであり、本村への誘客を推進し、地域活性化につなげるためには、受け入れ体制の整備を図り、村ぐるみで歓迎する機運を高めるなど、諸対策を講じることが喫緊の課題であると認識をしているところであります。

しかしながら、現状といたしましては寄港に関する具体的な情報が公表されておらず、誘客活動の手法や

フェリーによる輸送の課題抽出など、その対応策を図りかねている状況にあります。

現在、沖縄県と北部広域市町村圏事務組合、北部振興会において、近隣市町村を含む協議会の立ち上げに向けた作業が行われているところであります。

今後は、発足する協議会と緊密な連携を図り、正確な情報の把握と近隣市町村の動向を注視しながら、村内の受け入れ体制の整備については、村観光振興推進協議会で議論を加速させ、村民ぐるみでの誘客が図れるよう体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「季節労働者確保対策協議会の設立と専用宿舎の建設について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説の通り、村内の各種産業において季節労働者の確保は年々苦慮している状況は認識をしております。また、これまでの本村の農業振興のためには季節労働者の果たす役割は大きく、今やなくてはならない存在となっております。去る9月12日に開催しました「農業青年交流会」でも、「従業員の確保が困難」など共通の課題として上がり、解決に向けて「外国人労働者の雇用」や「従業員の宿泊施設」などを求める要望もございました。

それでは、1つ目の「各団体の代表者と役場とで協議会を立ち上げ、その対策にあたることはできないか」については、各関係団体から聞き取りや、実際に島内で働いている季節労働者からの意見などを把握しながら、協議会の必要性について検討を行っていききたいと思っております。

次に、雇用窓口を一元化しネットワークをつくることにつきましては、JA伊江支店及び関係団体と協議、検討しながら、各農家間の調整、または季節労働者個人の希望で島内において周年働いている方々もいると聞いておりますので、今後も安心して従事できるよう、村としても支援に努めていきたいと考えております。

2つ目の「季節労働者専用の宿舎を建設することはできないか」については、今年度の「沖縄糖業体制強化対策事業」の調査事業において、製糖工場で作業に従事する季節労働者の宿舎整備の検討を行っているところであります。製糖期間においては、製糖工場の季節労働者のみしか入居できませんが、製糖期間外における宿舎運用については、個々の計画で定めることができますので、JAを含め、葉たばこや花卉などの繁忙期を確認しながら、宿舎の利用計画について協議、検討してまいりたいと考えております。

3点目「山山集落開拓者の顕彰碑建立への助成を」の御質問にお答えをいたします。お説のとおり、西崎区は戦前まで森林が散在していたことから、山山と呼称され、明治30年頃から開拓の一步がしるされ、戦後、昭和22年に帰村許可が下り、疎開先からの多くの人々が帰村したため、西江前区から西崎区が分離し、現在に至っております。今日の西崎区の隆盛を築き上げてこられた、先人に対し敬意と感謝の意を表すものでございます。

さて、去る10月22日に西崎区長と東江栄一氏が来庁され、山山部落の開拓者顕彰碑の建立について熱心に説明をいただき、建立への支援の要請を受けております。村としても趣旨に賛同するものであり、先人の開拓者精神を称え、祖先への畏敬の念を示し、歴史を顕彰することは大変意義深いものであると認識をしております。

御質問の建立時期については、西崎区の意向では来年度の建立と承知しております。助成額及び助成率につきましては、西崎区において事業費が確定をいたしましたら、これまでの補助金交付金等の実績を勘案しながら、西崎区としっかりと調整を重ね対応をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、山山部落と呼ばれた未踏の原野に鋤を振るい、幾多の困難を克服し、開拓してきた先人の偉業を後世に伝えることは重要であり、今後とも西崎区と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時13分)

再開します。

(再開時刻11時25分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

2回目の質問をさせていただきたいと思います。今年の平成30年1月に沖縄県がまとめた国際旅客船拠点形成計画というのがございますけれども、その中によりますと、本部港の位置づけとしては、本部港の位置する沖縄本島北部地域には、沖縄美ら海水族館や世界遺産である今帰仁城跡、万座毛、やんばる国立公園など、魅力的な観光施設や豊かな自然が立地し、クルーズ船寄港地として大きなポテンシャルを擁していると書かれております。

そこで村長からの答弁がありましたけど、クルーズ船の寄港まで、あと2年あると捉えるのか。あるいはもう2年しかないと捉えるのかだと思います。私はもう2年しかないという思いで一般質問をいたしております。本部港からいかに誘客対策をするのか。来島いただいたお客さまにいかにも「伊江島観光を満喫してもらおうか」だと思います。そして伊江島は「また行きたい島」だと、口コミでの伊江島宣伝をしてもらうことが、次の誘客につながることであります。現在、伊江島の観光は中学生、高校生による民泊が盛んですが、クルーズ船のお客さんというのは、世界の富裕層の方々です。お金を落としてもらう手立てを考えれば、その経済効果はこれまで以上にはかり知れないものがあると思います。ぜひ、他市町村に遅れをとることなく、島は島なりの、島でしか体験できないおもてなしで、他市町村と差別化した対策をとることが肝心ではないかと思っています。再度、村長の御意見をお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

全く同様な認識を持っておりまして、2年しかないというような考え方でありまして。この答弁書でも答えているとおり、しかしながら具体的な対策の部分について、一生懸命取り組もうと思っておりますが、なかなかそこに踏み込めないような感じもありまして、今後、そこで答えているようにしっかりと対策はやっていきたいと思っております。そういう中で、幸いにも来年の4月にこれは商船三井という日本の要するにクルーズ船を運営している会社でございますが、ゆり祭りの期間中にこのにつぼん丸というのは4万トンぐらいであります。乗客も400人ぐらいですが、来年の4月ににつぼん丸が伊江島の前に寄港をいたしまして、テンドー船等で伊江島で上陸をして、ゆり祭りその辺の部分観光していただくというようなことを、運営会社とやっていますので、議員からありますこの受け入れ体制のことについても、1つの試金石として来年の4月に訪れるにつぼん丸のクルーズ船の観光客をどのようにして受け入れていくかということは今後、しっかりと観光協会を含め、村民の多くの皆さんと協議をしながら、当然議会とも協議が必要だと思っておりますが、そういう部分の歓迎、どのようにして歓迎をして、どのように受け入れをして、先ほどありましたように、伊江島での魅力を満喫していただきまして、再度クルーズ船で伊江島に行く、来村したいというような体制づくり、要するに受け皿づくりをしっかりとやらないといけないというような感じを持っております。につぼん丸の寄港の中で、しっかりと議論を重ねながら、この外国人の皆さんの受け入れにも参考といたしますか。その辺の事前の対策ができるような、につぼん丸の受け入れの中で、しっかりとやっていければというような考えを持っているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

ことわざ「海老で鯛を釣る」ということわざがございます。早目に準備をしていくことには、小海老で

済むかもしれませんが、時期前になってからでは、小海老どころではないと。大海老を持ってきても釣れないということになるのではないかと考えています。と言いますのは、本部町にはかつては東洋一と言われた水族館がございます。そして北部の東村、国頭村、大宜味村3村は、世界自然遺産に登録されるということで、去る12月11日の新聞にもこの再登録へ推薦書審議というふうに、奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島、世界自然遺産候補地への推薦書を出すと言われて、向こうにおいては、そういうものに指定されれば、別に海老を準備しなくてもお客さんは来るわけです。対岸9キロしか離れていない本部港にお客さんが、4日に一度、観光客が降りられると。指をくわえて待っているかということになるわけです。それをそうしないためにも、今から各団体を網羅した、いかにどうするか。先ほどの答弁にもありましたけど、この具体的なものについては、難しい面が今あるかもしれませんが、そろそろそういう機運を育てていくべきではないかと私は考えていますので、ぜひその面を考慮していただいて、万全の対応をしていただきたいと思います。1点目は、これで終わります。

2点目行きます。それぞれの農家においては、雇用する場合、一番苦勞するのが、先ほどもありましたけれども、宿舎の問題だということで、いろんな方からそういう要望が出されております。JAでは製糖工場の従事する皆さんについての宿舎をつくるということになってはいますが、これは具体的に何年度建設するのか。その辺把握されているのか、お伺いしたいと思います。

そこで村長にあげてはありますが、季節労働者の雇用期間調べ、これは農協とかではなくて、個人個人にあたって、私がつくったものですので、実際これがあっているかどうかは定かではございませんけれども、「いや違うよ」ということもあるかもしれません。さとうきびが12月から2月の間、それと花卉が11月から年を超えて5月まで、そして葉たばこが12月、これは1月ころからかもしれませんけれども、表としては7月まで収穫終るまで、収穫終ったの処理までだと7月、島ラッキョウが1月から6月までということになっておりますけれども、そうするとさとうきびの宿舎でつくったとしても、12月から2月だと。例えばもう既に花卉もたばこも始まっているわけですね。例えばお客さんが仮の宿に入れておくということもできるかもしれませんが、また移ったり、なんやかんや大変なんです。そういうことが考えられるから、一概にさとうきびのものでつくれば足りる。そうはいっていないと思いますけれども、足りるのではないかと、という安易な考え方では、どうも完全な対策にはなっていないと私は思っておりまして、表を提示して村長にもあげてはありますが、そういうことを考えると、今からの期間を他業種に利用させるということでも、利用期間がまちまちだということで、それとそういう季節労働でいらっしゃる皆さんの宿舎に対しては、家賃というのは低賃金、安く抑えた宿舎でなければならぬと思って、そんなにコンクリートの立派な補助事業でつくるような立派な建物でなくてもいいと、トタン屋でも長屋でもいいというふうに思っています。ではないかと私は考えています。さらに前の議会の答弁の中で、質疑の答弁で、西小学校の教育宿舎、古い教員宿舎を改良してはどうかという質疑がございましたけれども、その辺の確約はどうなっているのか。その件をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

村長の答弁でもありましたように、「沖縄糖業体制強化対策事業」は、今年度は調査事業を実施しております。これはまず今年度は製糖工場における季節労働者の雇用数等の調査を行っております。それをもとに31年度、次年度において実施設計を行ってまいります。その後33年度に向けて、宿舎の工事というスケジュールとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時36分)

再開します。

(再開時刻11時36分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

教員宿舎の活用について、これは確認ですけど。

○ 議長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻11時37分)

再開します。

(再開時刻11時37分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

これについては、副村長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

教員宿舎の活用についての以前に2点目の建物の構造の話も結構、質問がありましたが、やはり補助金でつくる建物ですから、耐震構造であったりということになると、それらの基準をしっかりと守ってやっていけないといけないということですから、本当に簡単な建物というわけにはいかないだろうというふうには思っておりますが、金のかからない耐震構造のある建物と、今後そういった中で設計の中で議論されていくだろうと思っております。

教員宿舎の利用につきましては、これは福祉課のほうとも関連をしまして、今本当に緊急的に台風、あるいは台風等で家が壊れたとか。あるいは生活困窮的にどうしても一般のアパートやそういったところに入れない人たちのための緊急的なものとしても、今後考えていけないといけないということで、今そういった話もしているところであります。限られた宿舎の部屋数ですから、今は優先をして季節労働だったり、そういったところについて、使うかどうかについては、今後議論をしていかないと、内部で議論をしていかないと考えているところであります。ただその教員宿舎については、以前の補助事業、教員宿舎の補助事業であれば、島袋議員も経験されていますし、やはり壊さないといけないというのが、本来の基本的なものでしたが、今は財産処分の手続をしていくということであれば、使えるだろうという認識のもとに今、教育委員会が県教育長のほうにそういった手続を踏まえてやっていくことを、今準備を進めているところであります。その件については今、そういう状況ですから御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

今、雇用が見つかりにくいということは、2020年の東京オリンピックに向けて東京あたりでの建築ブームがあって、そこへの雇用が流れているというふうにも言われていまして、それが過ぎればちょっといいなどという方もいらっしゃると思います。長期に見て、先ほども繰り返しになるかもしれませんが、今副村長もおっしゃっていましたが、補助事業でつくれば耐震構造、ちゃんとしたものでなければいけないというふうになって、おのずと家賃も高くなるということが考えられるわけです。私はそうじゃなくて、村費で1,000万円ぐらいでもかけて、どこかに村有地を探して、長屋みたいなトタン屋をつくってはできないのかと。そうすることによって、安くでできるという私個人的にそう思うんですけども、皆さんは補助事業でないとできないと言われるかもしれません。そして管理の面からも、ちゃんとした耐震構造でないだめだ

という面もあるかもしれませんが、それは決して、農家の皆さんも、葉たばこの農家の皆様も、立派な家を準備してくれということとは誰も言っていないと思います。できるだけ安い家で、安い構造で、だれがでも住めるような、また大体多くの80%は一人者らしいんです。夫婦で来る方もいらっしゃいますけれども、8割方、9割方、独身の1人世帯だと思いますので、その辺も考慮してできないかと。村費でのつくることについて、村長どういうふうを考えるか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員から示されたその修理の件で、若干個人的な思いがありますから、答弁をさせていただきたいと思います。私たちはこの製糖工場の宿泊施設をつくれば、周年通してそういう季節労働者の受け入れは可能で、非常にその問題は課題は克服するのではないかという思いをしておりましたが、この表を見ますと12月から2月まで、さとうきび、花卉、葉たばこ、ラッキョウですか。ラッキョウは1月からですが、その辺の期間には、すべからず重複をしているということですので、製糖工場の季節労働者の宿舎はJAと調整しながら進めてまいりたいと思っておりますが、示されたこの重複する皆さんの受け皿を今後どうするかという部分の御質問だと思っております。ひとつの既存の村内にある公共の施設、あるいは民家の中で活用されていない。そういう家屋があれば、その辺の転用、活用していく方策も一つだと思いますし、提案のあります非常に安価な単独での施設の建設も、一つの選択肢に入っていると思っております。先ほどからありますように、製糖工場の宿泊施設の建設の推移の中で、どのぐらいの余剰人員、この季節労働者が入れない状況になるのかを見極めながら、繰り返しになりますけれども、村内にある既存の公共の建物、あるいは民間の建物の再利用、そしてそういう中でも足りないというのであれば、単独でも一つの選択肢ですが、その辺の水準をどのぐらいまでにするかということは、受け入れをしている農家、団体の皆さんとの協議が必要だと思っておりますので、今後は議論を加速させて、どの程度の宿泊施設であれば、その季節労働者の皆さんが伊江島で、これで十分に入居をして、できれば1年通しても、伊江島で農業の手伝い、従事したいという感じになるのか。どのぐらいの施設の水準にすればいいかという部分を今後、議論をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

協議会を立ち上げる、そして何か雇用の場所を一元化したらどうかということについては、例えばさとうきびのお客さんが12月に来村をして、3月で終わってしまうと。2月で終わると、その場合に引き続き花卉に行くか、たばこに行くか、継続して島で残れる、島で引き続き働きたいという人へのこのこういうこともありますよという発信をする場所を、今は個人対個人、例えばAさんとBさんが友達で「ワッターヤーウユイシガ、次はイーヤンカイシィカレー」ということでやっているかもしれませんが、そういうことではなくて、村の協議会の中で、周知をして、引き続き長く伊江村、島で働いてもらうという手立てをつくるようなことも必要だし、また村外に対して、「伊江島でそういう仕事がありますよ」という雇用のピーアールをすることも、ひとつの仕事だと。そういうのを一括した場所でできないかということで、私は言っているわけです。そういうことを考えて、今村長にも言っているわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その必要性は十分認識をしております。先ほども申し上げたその辺の村単独の施設の建設も、そういう協議会の中で、どのぐらい人が必要なのかという議論もいたしますし、現実的に今、各農家間でやっているそういう事案が、全体的に苦勞されている中で、一つの協議会の中でスムーズにその辺の季節労働者の意向といますか。本当は花卉、あるいは一つの部分で来たんだが、これ終えてもっと伊江島で働きたかったんだけど、宿泊施設がなくて、もう伊江島から出るというようなことがないような、対策は必要ですので、その辺の対策を円滑にできるための協議する場は必要だと思っています。協議会については、この各団体の協力を得て、協議会の立ち上げはぜひやっていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今私が申し上げたとおり、また村長からの答弁があったとおり、農業への季節労働者の雇用がスムーズにいくように、これからも役場が率先をして対応にあたっていただきたいと思いますと考えております。

次3点目に行きます。伊江村誌から西崎区の開拓歴史をひもといてみますと、どうも西崎区の長老が私に話をしたこととは若干違うようなことも今、感じております。長老の話がどれも本当だと思いますけれども、いずれにしても建設後においては、誰もが納得するような説明文を刻む必要があるんじゃないかと。そういう意味で、村がもうちょっと協力していただきたいと思っているわけです。また、伊江村の歴史を正しく継承していくためにも、村の当時の建立した当時に「ちゃんとやっておけばよかったのに」と言われないように、ぜひ村の協力をお願いしたいと思います。

さらにこのことは大字時代、5字時代から、現在の8カ字時代になった阿良区や真謝区の分区も同様に村誌上だけではなく、正しく後世に伝える意味からも、両区にも分区の記念碑をこれを機会に考えるべきではないかと書かれております。村誌によりますと、阿良区は戦前の昭和18年。それから西崎、真謝区は戦後の昭和22年に分区したと書かれております。西崎区の今回の記念碑については、顕彰碑、開拓された個人的な顕彰碑だと聞いていますが、その中に分区と同じように同一にするのか。あるいはまた今、西崎区で考えられている個人を表彰する顕彰碑以外に、先ほど言った分区の記念碑は別につくるのか。今回のもので説明書きで分区の記念碑にもするのか。その辺を村長はどういうふうに考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

答弁でお答えをしているとおり、西崎区としっかり協議調整をしながら対応していきたいと思っています。西崎区の中でもその辺の部分はこういった形で、今の中ではやはり開拓者の顕彰碑建立なのかなと、私は思っていますが、そういう中で村の考え方もしっかりとまとめて、西崎区と調整をしてこの顕彰碑にするのか。分区の記念碑を印した記念碑にするのか。その辺をしっかりとやっていきたいと持っておりますが、その中でも西崎区の中でしっかりとこういった形でその辺の顕彰碑の建立をしていくかという部分も、今後議論が加速していくと思っていますので、村もその辺を連携を強くしながら、そういう顕彰碑の建立に村としても支援をしながら、立派な顕彰碑が建立できるようにしていきたいと思っています。

質問の趣旨であります分区なのか、個人の顕彰碑なのかという部分は、西崎区の議論も踏まえながら村としてもその辺のことを判断していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

村誌をひもといてみますと、西崎区は戦前まで「山山（やまやま）」と呼んでいた。語源は「森林が散在していたので、かく呼んだと思う。島では平地でも林があると「なになに山」と呼んでいたらしいから、珍しい読み方ではない。ここも明治30年ごろから、本部からの移住者が開拓したところであると、村誌では書いています。本部からの誰々先駆者だと。そして村内では誰々だと。村誌ではちゃんと分けて書いています。だから個人をやると、村内の人が今考えられているのは、村内の人の顕彰碑だと思いますけれども、だからその文言の書き方によって誤解が生まれないかという心配もあって、「こうこうだけどうこうだよ」という説明書きをちゃんと村のほうで、向こう区だけに任せないで説明書きもちゃんと後で誤解が生まれないような方法でということ念頭において、御指導いただきたいと私は思っています。

また太陽歩譜（ティードブーフ）においても、村誌とも少し違うような書き方がされているので、その辺をいかに整合性をとるかというのが、一旦コンクリートでつくってしまったから、あとで「アンネーアランタルムン」と言っても、取り返しがつかないようなことになるかもしれないので、その辺をうまく西崎区と調整をしていただきたいという。これは村しかできませんので、この分区というのは、分区というのはまた村としてもこの記念碑をつくるわけだから、村としてもかかわりがないではいけないと思っていますので、その辺についてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

御質問がありました。書物の中で若干、記された経緯が違うということですので、その辺は村の行政誌にもかかわることですので、村もしっかりと検証しながら西崎区とも調整をしていきたいと思っております。

分区の記念碑になると、村の行政指導の一つの印になりますので、その辺は村がしっかりとやるべきですし、またこの開拓者の個人の顕彰碑になれば、これは行政、村としてはなかなかできないことですので、その辺は区のほうでしっかりとやってもらいたいという部分もあります。いずれにしても、その辺をしっかりと村としての考え方をもって、まずは西崎区の中でも議論をしていただきまして、どういった形でこの建立をしていきたいかという部分を、区としての総意としてまとめていただいて今後しっかりと調整をしながら対応、建立碑に前向きに対応してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今回質問いたしました3点、いずれにしても早目にやらないといけないということだと思いますので、ぜひ早目に取り組んでいただいて、悔いが残らないようにしていただきたいと願って、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中の質問の中に8番の島袋義範議員の質問に対しまして、村長より答弁の訂正の申し出がありますので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

午前中の島袋義範議員の「本部港への大型クルーズ船寄港への対策を急げ」の中で、私につぼん丸のトン数を「4万トン級」ということで申し上げましたが、実際は「2万1,000トン」でございますので、訂正を

させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

通告に基づき2件の一般質問を行います。

1点目、特産品の販売促進と創出支援を。

伊江村には、さまざまな特産品があります。しかし、伊江村の特産品としての定義がない状況であり、またその創出や生産に対する支援策が乏しいと思います。そこで、伊江村特産品の販売促進と地域経済の活性化を図るため、次の2点について伺います。

① 伊江村特産品推進協議会を設置し、特産品に関する条例の制定はできないのか。

② 新たな特産品の創出や既存の特産品を生産する機械器具等の開発経費に対して、補助はできないか。

続いて2点目、B&G海洋センターの改築と合宿施設の早期建設を。

B&G海洋センターは、老朽化し2階のトレーニングルーム等では、雨漏りがあり、施設の管理に支障を来す状況である。

その一方で野球場が近々完成し、村内外の皆様が利用を待ち望んでいる状況である。そこで、3点について伺います。

① B&G海洋センターの改築計画はあるか。

② 平成28年3月定例会の一般質問でも行いましたが、合宿施設建設の進捗状況は

③ B&G海洋センターの改築と合宿施設を統合した施設計画はできないか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

答弁の前に、友寄るり子会長ほか、伊江村婦人会の皆さんの役員の皆さん、議会傍聴ありがとうございます。

それでは島袋勉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず1点目の「特産品の販売促進と雇用創出を」の御質問にお答えをいたします。

本村には農産物や加工品など多くの特産品が存在し、県内の離島の中でも数多くの品々を販売していると注目を集めているところであります。

特産品とは「特に工夫を凝らして付加価値をつけて、その土地や地方で産出するもの」と定義されています。特産品は農林水産物資源やそれらを加工したもの、食品や家庭用品、趣味用品や衣料品など、現在ではその数も多くあります。

1つ目の「伊江村特産品推進協議会を設置し、特産品に関する条例の制定はできないのか」については、特定の商品のみを限定して条例化する自治体は見受けられますが、本村の場合、食品から加工品まで多種多様にわたる特産品が存在するため、個々の商品を条例化することはすぐわなないと考えておりますので、現時点において商品を規定した条例化については考えておりません。

2つ目の「新たな特産品の創出や既存の特産品を生産する機械器具等の開発経費に対して補助はできないか」については、開発メニューの内容、または規模によっては、高価な機械導入をせずに村の農産物食品加工センター内にある機械器具などを使用して製造することも可能ですので、それらの使用も検討していただき、開発にかかる負担軽減を図っていただきたいと考えております。

また、機械器具の購入や開発にかかる経費の相談などについては、村にも御相談いただき、さらに、村の

商工会においても商品開発や各種補助金制度についての相談を無料で行っておりますので、そちらにも御案内できるよう支援してまいりたいと思います。

2点目「B&G海洋センターの改築と合宿施設の早期建設を」についてお答えをいたします。

1つ目の「B&G海洋センターの改築計画はあるか」につきましては、伊江村B&G海洋センターは、1985年（昭和60年）に完成し、3年後の昭和63年に本村へ無償譲渡されました。完成から33年が経過し、屋根や外壁、床にさびや剥離が目立ち始め、雨天時には使用制限をかけざるを得ず、施設の快適な使用が損なわれている状況にあります。

当センターでは、適宜、職員等の補修作業による自助努力を行う一方で、財団からの助成金を活用して修繕に取り組んでいるものの、限られた助成金ではままたまならず、村の一般財源を投入している現状にあります。

また、今後の修繕費を見積もったところ、屋根のみの修繕において数千万円が見積もられ、外壁や内装、その他の経費も含めると多額の予算措置が必要となります。

一方、近年のスポーツ活動の多様化や健康志向から施設利用率も顕著に推移し、施設の改築を望む声も多く、毎年、東京都で開催されるB&G全国サミット首長会議において、当センターは、スポーツ推進活動が評価され6年連続の特A表彰を受けるなど活動実績が高く認められております。

村といたしましては、防衛省のまちづくり支援事業を活用し、新たに施設を整備すべく必要な事業費の見積もりを行っており、今年度中の事業計画の策定に向けて国との協議を行っているところでございます。

今後の計画としては、平成31年度に実施設計、平成32年度から33年度にかけて、施設整備を行う予定でございます。

2つ目の「平成28年3月定例会の一般質問でも行ったが合宿施設建設の進捗状況は」についてお答えをいたします。

御承知のとおり、沖縄県は日本有数のキャンプ、合宿地としてニーズが高いことから、スポーツも沖縄観光の資源として、その役割は大きいものになっております。本村においても今後、総合運動公園施設の効率的な有効利用に向けて、大学、高校、中学校等のスポーツ合宿、大会等の誘致を進めつつ、合宿人員の多い団体を収容できる宿泊施設の整備が必要不可欠であると思料しております。

そこで、平成29年度において、特定防衛施設調整交付金を活用し「(仮称)伊江村青少年の家整備基本構想」を策定し、その中で「計画条件の整理」、「施設整備コンセプトの検討」、「導入機能や事業手法の検討」などを整理しました。

今年度は、一括交付金を活用し、前年度の基本構想を土台として、規模決定や、導入機能、整備予定地、運営手法などの策定を行うべく「伊江村多目的交流センター計画策定業務」と新たな名称で取り組んでいるところであります。

今後の予定につきましては、北部連携促進特別振興事業の要望事業として、平成31年度に実施設計、平成32年度に合宿所を整備する計画を内閣府に提出しており、現在は、北部広域市町村圏事務組合とともに事業ヒアリングに臨んでいるところでございます。

3つ目の「B&G海洋センターの改築と合宿施設を統合した施設は計画できないか」について、お答えをいたします。

これまで答弁しましたとおり、伊江村B&G海洋センターの整備につきましては、防衛省のまちづくり支援事業で、合宿施設については内閣府の北部連携促進特別振興事業において計画書を提出し、鋭意取り組んでいるところでございます。

議員お説の海洋センターと合宿施設の統合につきましては、施設の相乗効果や管理運営の効率化の面からのメリットも想定されますが、それぞれの補助金の担当省庁が異なることや、施設を統合した場合にその施

設規模を満たせる用地の確保が困難なことから、今後も多角的な面からの施設整備の検討を継続しつつ、着実に現在の事業計画が推進できるよう関係機関との調整を図ってまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

2回目の質問に入っていきたいと思います。

特産品の条例に関しまして、自分のところでも調査しました。答弁の中でもありましたが、全体的なものではなくて、1点1点、加工したものの一つですね。個々の商品に関する条例は、宜野湾市で「ターウムの日」に関する条例ということでありました。しかし、ほかにも調べてみたんですが、やはりどこもそういった個々に対する条例はなかった状況であります。自分が調べた範囲内ではですね。個々の商品に関する条例はあるんですが、全体の特産品に対する条例は、全国でも少ないのではないかと思います。そこで再度、調査しまして、ほかに何かいい方法がないかということで調査しました。そうすると「条例」じゃなくて「要綱」「特産品要綱」ということで、多々ありました。

村長、三役の皆さんのほうには、資料を渡しておりますが、茨城県の神栖市、それと埼玉県の所沢市、自分のところでは2カ所調査をして上がってきています。両方とも特産品の要綱ということで、これは認定ですね。特産品認定要綱ということで、両方ともやっております。その中では、これは所沢市のところの（趣旨）ということで第1条 この要綱は、市の知名度の向上を図るとともに、市の地域経済の活性化を図るため、市の地域資源又は特性を生かした魅力ある商品を所沢ブランド特産品として認定することに関し必要な事項を定めるものとする。ということで初めのほうでうたっております。

神栖市に関しても、内容に関しては文言等は似たような感じであります。条例に関しては、1点1点で難しいかもしれませんが、こういうふうの特産品の認定の要綱でしたら、ランクといいますか、やり方もやりやすくなるのではないかと思います。要綱にした場合、村でもできる可能性はあるとは思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

確かに私も拝見させていただきました。所沢ブランドの特産品認定要綱、あるいは神栖市の特産品の認定要綱というのがございますが、村内においても村長の答弁でありました数多くの特産品が既に存在しております。これを再度また改めて申請、認定ということが本当にふさわしいのか。あくまでも認定要綱につきましても、これは個人の自己申請主義をとっておりますので、逆に言うと申請しなければ、これまでの特産品だったのが、特産品ではないという逆に、特産品として外に対してのピーアールは十分できますけれども、中において申請をし、認定を受けなければ、伊江村の中において認定品ではないという、逆のマイナスの差別化が起こるのではないかという疑問も一つ持っているところでございまして、この辺は上司とも調整しながら内部で慎重に検討を図っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

何かマイナス的な意見ですね。実際そういったふうに出てくる皆さんは、より一層、売りたいという気持ちがあって、多分そういった認定に出てくると思います。私が考える中で、要綱をつくることによって、村自体もバックアップできるのではないかと思いますけれども。認定、申請して、そういう方々をどんどん村

はバックアップして、何かイベントごととか、そういう場合には、村もバックアップして売っていきますよと。この中では、神栖市の例を挙げますと、認定の表示というところがありまして、認定事業者、個人も含めてだと思いますが、当該の商品の容器、または包装に特産品であることを示す認証マークを表示することができるという条があります。その認定を受けることによって、認証マークというんですか。それは加工品でしたら、その包装、資材。一つの例として聞いてください。島にはイメージキャラクターの「タッチゅん」がありますよね。それとマークを入れて、その下に「伊江村特産品」として推薦します。「認定します」「私たちはこの商品を応援します」、そういったマークがひとつの包装したところの1カ所にあるだけで、これは伊江村が推しているんだよと。村がバックアップしています。そういう一つの村自体も挙げて応援していますよ。そういう商品ですよということで後押しできるような感じがするんです。これは加工品ですが、農産物に関しても、農産物などは段ボール箱での出荷がメインになります。ゴーヤー、ラッキョウ、トウガン、花、各農産物は箱詰めして包装して送ります。その中にシール等となると、1枚当たりの単価は高くなってくると思いますが、ゴム印式でそれを1回買って、そのゴム印を1回この認証マークを押すことによって、その認定証マークをつけることによって、そのブランド価値というのが、ワンランク上がるという可能性も十分あるんです。その辺も検討する必要はないかと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基本点に島で取れた農水産物を加工して、特産品として付加価値をつけて販売していくという部分は、これはだれでも同じ思いだと思っております。そういう中で、先ほど農林水産課長が答弁した中には、今相当の特産品、加工した特産品があるのは、議員も承知だと思っておりますが、その中の部分の精査というか、検証をして要綱の制定等に臨んでいきたいというようなことで、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それと議員から配付をされました神栖市と所沢市の要綱を見ますと、要綱の趣旨というのは、この認定をしてそれを加工していくことの経費、その辺を市町村として、行政として支援していく前段階として、何でもかんでも申請があったら、行政の経費で支援はできませんから、その前段としてこの地域で取れた特産物を加工して、この地域の特産品として販売して、この地域の特産品になる可能性があるものについては、一緒になって支援をして認定もして、特産品として加工した分については、行政等も支援するし、販売についても、一緒にこう取り組んでいきたいと思いますという感じの、そういう要項ではないかと思っております。そういう部分で特産品選定委員会も設置をして、申請があった事業者からこの特産品がこれに合致するかどうかを、みんなで議論をして、そういう部分で特産品に合格ということであれば、認定マークも張ることもできるし、事業者からの2点目の御質問とも関連をしますが、多少の包装とか、その辺の部分についても、助成をしていくということだと思っておりますから、まずはたくさんある中で個々の特産品について検証をしていくというのが、先のお互いの役割かと思っております。いろんなところでそういう特産品が加工・販売をされていますので、その辺についての検証をやって、その中でそういう要項を制定をして認定を受けたいというところはやってもいいです。この要綱を見ますと、これから地域の特産品を認定を受けて、加工品として加工製品をつくって販売をしていきたいという方が、この地域の特産品として認定をしていただきたいという、申請ができるような、要項ですから、先ほど来、申し上げているとおり、まずは精査をしてそういう中で今後、伊江村としてどのような対応ができるかをみんなで検討をしていきたいと思っております。村だけではなく、JA、漁港、あるいは各生産団体との協議も必要だと思っておりますから、その辺踏まえまして、要綱の制定については、議論を重ねていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

私が今強く言っているのは、この要綱がなければ、結局は2点目の補助にまで関係してくるわけです。その基礎となる要綱があって、初めてそういった補助もできるわけです。要綱をつくって、特産品の認定をしていただきたいというところもあります。

答弁の中で、一番下のほうに、「また、機械器具の購入や開発にかかる経費の相談などについては、村にも御相談していただき、さらに、村の商工会においても商品開発や各種補助金制度についての相談を無料で行っておりますので、そちらにも御案内できますよう支援してまいりたいと思います。」とあります。

また上のほうには「農産物食品加工センター内の機械器具などを使用して製造することも可能です」とあります。加工センターにどのような器具が入っていて、どのような商品ができるのか。そういった周知等をやったことがあるか。まずそれをひとつ。それと村にも相談事があったのか、その2点について、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時59分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

村の加工センターでございますけれども、まず今現在、加工センターアイス室がございます。これも時間貸しをしております、1室当たり、1時間当たりの使用料が866円、料理室も時間当たり1,064円、それから梱包室も、時間当たりが1,085円、下処理室が時間当たり995円で、今時間当たりで借りることができると聞いております。

それで今現在、施設の利用、一般の事業所へも貸し出しもしておりますので、現在「しましまファーム」が施設料を払いながら、加工センターでジェラードの製作を行っているという話も伺っております。それ以外にも、最近はシークワサーの果実を乾燥させるような加工というか、研究しているような方もいると伺っております。

それから役場に相談があったかということなんですけれども、これまでもいろんな肉用牛でありますとか、6次産業化については、何件か相談がございました。その辺の御案内もいたしております。また県におきましては、県の「アグリチャレンジ企業育成事業」というのがございます。概要といたしましては、自家製の生産物や農産物を加工販売、要は6次産業化に取り組む農業者に対して、商品の開発や必要な加工機材の整備、試作研究、商品のパッケージ、デザイン等に要する経費等を助成しているようでございます。これは農業者、個人や法人でも事業を申請して受けることができます。この辺の御相談も何件か相談は受けておりますが、実質事業の導入まで至った経緯はございません。

ただし、商工会のそれ以外の事業を利用いたしまして、島村屋の西側のイモの農産加工場につきましては、商工会からアドバイスを受けて、ものづくり商業サービス経営構造支援援助事業という事業を導入いたしまして、イモのペーストをつくるような加工する機械を二、三年前に導入したという話を伺っております。

また、「村の加工センターのピーアールをしたか」ということでございますが、ピーアール自体は行ってはいないのではないかと、ちょっとすみません。はっきりとした記憶ではございませんが、なかなか広報等でもやっていないと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

わかりました。これは2点目の補助できないかということにも関連しますが、資料の中で神栖市に関しては、補助対象額費の約50%、上限30万円、それと所沢市に関しては、これも同じく50%で上限が50万円、そしてそのうち、年間3件をめぐりに選定しているとあります。そういう助成も必要だと思います。まずそういった相談事をやるということは、やはり当初の初期投資が大分かかるわけです。初期投資をやろうにも、財源がなければどうしようもないところが今の現状だと思います。また、昨今は若い、きょうは婦人会の方も見えていますが、若い女性の皆さんが自分で民芸品とか工芸品等を加工して、売っていかうという兆しも見えてつあるわけです。それも一つの特産品なんです。しかし、初期投資があまりにもかかると、夢話で終わる可能性も十分あるんです。工芸品とか加工品、食堂にすれば新しいファーストフードの開発、そういう補助もできる可能性は十分あるので、そういったものを結局は地域の雇用、そして若者が帰ってきて新たな産業を興す。そういったものの一つの起爆剤になる可能性が十分あるわけです。帰ってきて何をやっていいのかわからない。しかし自分の夢はある。しかし初期投資の費用があまりにもかかりすぎて、どんなふうにしていいかわからない。しかしそういった要綱があって、補助事業があることによって、それじゃあちょっとは頑張ってみようか。そういう可能性も十分秘めている補助事業だと思います。

そしてその質問の中で、私は既存の生産物を生産する機械器具等の開発経費に関して、補助できないかともうたっております。これはひとつの例ですが、私のところにも皆さんもおわかりだと思います。ラッキョウの植え付け機、これは個人が開発をして約3うねですか、3うねを一気に植えていく。そういった機械を自分で独自に開発している人もおります。しかしその開発費用というのは、どうしても初期投資がかかります。しかしそれがある程度、軌道に乗ることによって、特産品である島ラッキョウの植え付け、農作業が大分軽減できて、面積拡大につながる可能性も重々あると思います。そういったものの一部でも、そういった補助事業から助成することによって、開発する経費の一部負担をすることによって、新たなそういった機械の開発にも意欲的に農家の皆さんは意見が出てくる可能性も重々あるということも考えられます。そういったものも踏まえて村長、この1点目に関しては、終わりとしたいと思います。この特産品認定要綱助成金に関して、できれば30年では難しいかもしれませんが、平成31年度に向けて、実施に向けて検討できないですか。村長の御意見を伺いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

機械、経費に対する助成の前に、決してその辺の特産品の認定、あるいはその辺を認定して、島の特産品の支援をしていかないということではありませんので、その辺はぜひ、御理解をいただきたいと思います。先ほど来、申し上げているとおり、村としても島の農産物、農林水産物を活用した特産品が開発、販売されることは、大いに結構なことですので、村としても最大限の努力支援はしていきたいというのは、常々そういう立場でございますので、そういうことで御理解をさせていただきたいと思います。

先ほど、島袋勉議員からありましたラッキョウの植え付け機は、私も圃場で3人で植えているのを現に拝見させていただいております。そういう中で、開発した方の中では、今後ずっと私と話ではできませんから、今後については、農林水産課の課長はじめ補佐、担当としっかりと調整をして今後どのような感じでその開発したラッキョウの植え付け機を普及させていくかということについて、いろいろと協議、議論をしていきたいと思います。ただこの開発経費については、この開発された方とお話はしていませんが、私は帰ってきて担当課に一括交付金、あるいはほかの所管の事業で支援できるメニュー、その辺を勉強するように申し上げてありますので、その辺担当課の中で今一生懸命こう学習、収集していると思っております。その辺を受けてなかなか事業的な部分のところ、長年二、三年かかると

いうのであれば、村の費用的な部分もありますが、村の自己財源の中で対応できるところについては、対応をしていきたいと考えております。とりあえずはその辺を支援している事業メニューがないか。担当課でその現地圃場でその植え付けを見たときに、指示もしておりますし、非常に効率的に植え付けができるということで、将来のラッキョウの中では、この植え付けを要するに委託で植え付けしていくような、その辺の体制づくり、制度も必要ではないかという話もありました。私もこの圃場でラッキョウの植え付け班というんですか。その辺でラッキョウも植えてもらって、非常に時間がかかるというお話ですから、農家は肥培管理をして、収穫をしていくような、そういうラッキョウの新たな栽培といいますか。その辺に向けての一つの方法として、このラッキョウの植え付け機器の開発が非常に快挙、特筆すべきものだと思っております。いずれにしても、開発された方がいますから、そこと一緒になって、議論を交わしながら、その辺の開発に対する助成、あるいは普及に向けて、村としても取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

これは答弁しなくてもいいですけど、この1点は忘れておりました。昨今、那覇市のふるさと納税で返礼品に関しての件もあります。特産品として那覇市は返礼品としてあぐ一豚、それともどぶ牛を返礼品としてやっていたらしいです。それは国のほうからだめ出しが出ている。島もふるさと納税ということで、たくさんの助成金というんですか。そういったものもいただいております。その返礼品は特産品を返礼品として多分返しているはずですが、島もその返礼品が特産品として返すのであれば、島が認定をして、バックアップしている特産品を返礼品として送りますよというブランドを、全体で推しています。というものを返礼品と返したほうが、その返された方も一番、うれしい思いがすると思いますので、その辺も重々考えていただければと思います。

続いて2点目の質問に移ります。「B&G海洋センターの改築と合宿施設の早期建設を」の件になります。その答弁の中ではB&Gの整備に関しては実質設計を31年、そして施設整備を32年度から33年、という答弁がありました。村長、皆さん行政のほうも皆さん、お気づきだと思いますが、この答弁書の中でもあります。完成してから33年経って大分雨漏りが増えて、使われている方が、特に梅雨時期とか、雨が降っているときには、特に私の質問の中でも書いてありますが、トレーニングルームの2階に行くところとか。1階の一部でも雨漏りがあって、今はそのときには、支障を来している状況は、もう皆さんもおわかりだと思います。まずその状況について、教育長はどう思いますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋議員、お説のとおり非常に雨が降った場合、村民の皆様にご利用していただけないというのが残念ではあります。そういうことで職員一同、ブルーシートを張ったり、ふき取りしたり、そういう維持管理に今努めているところであります。できるだけ早く村民に使えるように現場のほうでは対応しておりますけれども、しかしながら古くなって雨漏りもありますので、十分な利活用はできていない状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

なぜ教育長にお伺いするかというと、教育長も2階のトレーニングルームで空手されていますよね。多分、その状況が一番よくわかっていると思います。雨降り等もいて、その中でそばのほうで子どもの空手教室が

やられていて、そのそばでブルーシートが張られていて、雨粒が上から落ちてくる。そういう中でやられているというのが、今の現状です。その計画の中では31年から計画が始まるというのは、誠にうれしい話です、そのことに関してはいいことだと、私も賛成します。私は統合の話でも質問しましたが、そういった事業が両方またがるというのは、その事業の名目が両方、内閣府とそれと防衛省ですか。防衛省とそれと内閣府にまたがり、その統合が難しいというのは、今のこの答弁でわかりました。その中で答弁書の中で、下のほうで「施設を統合した場合にその施設規模を満たせる用地の確保が困難である」とあります。B&G海洋センター並びに合宿施設の今計画予定地をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

合宿施設につきましては、まさに昨年、基本構想を策定したばかりでございまして、また今年度その実施計画を策定している矢先でございまして、今「どこに」ということは決定しているわけではございません。選択肢として何か所かございますが、村内はほぼ農振農用地が多いものですから、その計画を策定する場所というのは限られてまいります。例えばこの総合運動公園の用地内であったり、ほかのこの農振用地以外のところ、限られた場所なんです、今のところ「どこ」と言える場所は決まっておられませんし、今年度中にある程度の場所を選定できればと考えているところでございます。

さらにB&Gの施設に関しましては、建設課のほうで所管しているまちづくり支援事業のほうで着手していく計画になっておりますけれども、この総合運動公園整備計画を見直す中で、ドームの北側付近を今、想定しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

場所に関してはまだ合宿施設についてはまだ、決定していないということでもよろしいですか。わかりました。これは今から場所の選定が上がってくることだと思います。B&Gに関しての位置等に関しては、次の議員の皆さんも関連します、その位置の選定に関する質問は避けたいと思います。

ただその施設の内容に関して、ひとつこれは提案があります。今回、野球場の設備ですか。備品等で大分備品購入をやりました。既存の野球場の倉庫に入りますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

議員お説のとおり、今回野球場整備に伴い、備品購入を発注しました。この備品の中には、バッティングゲージとか、防球ネットとか、多様な備品を購入しております。これも既存の野球場に入るかということですが、既存の野球場には、一塁側と三塁側に倉庫がありまして、今回購入する備品に関してのネット類に関しましては、野球場の近くに別にまた倉庫をつくるような計画をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

わかりました。それでは今回購入された備品に関しての倉庫は別件でつくるということで、よろしいでしょうか。

なぜその質問やるかということ、その備品の一覧表を見てみると、とてもじゃないけど、あの倉庫では無理

だなど。せっかく買ったものが、雨ざらしになって塩害等で古くなるのが耐用年数、前にも壊れたといったら、それはもうまずいんじゃないかということで、その備品に関しての倉庫の計画があるか。もしなければ、B&Gセンターの改築をするときは、その一部でもいいからそういった倉庫も一緒に考えたほうがいいんじゃないかということで質問をしております。別件でそういった倉庫があるということでしたら、いいことだと思います。ぜひ推進していただきたいと思います。

それと合宿施設の件に関しても伺います。これは一つのどういった構想があるのか、今からそういった構想が決まってくると思いますが、平成29年度に経・公の常任委員会の所管事務調査の中で、経・公委員会の宮城スタジアムのほうの一角に合宿所がありまして、そこも視察してきました。それはもうはっきり言って、県が管理するところの施設でした。村長も一緒に行っていると思いますが、その施設は県がやるということで、大分その施設の稼働率はすごい稼働率で、収容人数も196人で施設の中もすごい施設でありました。食堂等も大きくて、厨房は食事等は外注している状況下ではありました。ただ私たち伊江村の今現在、少年野球とか、来たる1月にもまた交流野球大会があると思いますが、そういった今の大会の現状というのが、各公民館等、またほかの宿泊施設を利用しているのが現状であります。そして小学生の例からすると、そういったときには保護者が確実に一緒に引率してきて、公民館サイドを利用するときは、各公民館には厨房があって、そこで父母の皆さんが食事を準備して、お子さんの食事は全部賄っております。

私も一回、これは中学校、高校時代なんですけど、島で合宿を受け入れしたときに、その保護者が一緒に来て、食事等の準備をしております。何が言いたいかというと、食堂と厨房のほうは、ほかのところで外注しなくても、大学から一般社会人というのは、マネージャーとかいろんな金目の面では大分満たされていると思います。小学校、中学校、高校というのは、そういった資金面では大分絞られて難しいところがありますので、そういったものも含めて、もし合宿施設のそういった施設をつくる場合には、そういった厨房を委託するんじゃなくて、保護者が使えるような厨房でも十分大丈夫ではないかと私は考えております。そういったものも計画の中では、参考にしていただければと思います。そういった計画は今からということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

先ほども申し上げましたとおり、昨年、基本構想そして今年、基本計画、実施計画に至るわけなんですけれども、その中でもいろんな意見といたしますか。内容について検討がなされております。まずターゲットになる年齢層、そして最大の収容人員、そして今の食事も大切なところでございますので、食事をどういうふうにするのかという部分もございしますが、なにより懸念というか、しっかりと考えなければならないのは、既存の民宿とかホテル、宿泊施設と競合しないように、奪い合いがないような形でどうにか運営できる方法はないだろうということもございします。いろんな多角的に考えて、今計画を進めなければならないというふうに、今議員の御意見も伺いながら、しっかりと考え、実感として認識を深くしているところでございます。特に食事については、合宿等では大事な部分でありますので、引率する方々がつくれる部分もあろうかと思っておりますし、あるいはできれば選手、監督、コーチでしか来ないので、しっかりとつくっていただきたいという団体もあろうかと思っております。いろんな受け入れの要因といたしますか。要望ニーズを把握しながら、実施計画を策定できればと考えておりますので、議員の御意見をしっかりと受け止めつつ、計画を進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

私の話はひとつの案として聞いていただければと思います。しかし今回の答弁の中で、確実に次年度から進捗していくという内容がわかりました。ぜひ村当局にはいい施設をつくっていただいて、村内外、そして地域の皆さんがより一層、使いやすい施設をつくれるように望みまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時39分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

次に、2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

それでは通告に従いまして、一般質問の2点を行います。

1. 抜本的な海の水質保全対策（下水道事業）は。

離島である伊江村の魅力は、周囲を取りまく青い海で島の南側海岸では、村民や子どもたち、また島を訪れた観光客が、波とたわむれている光景が見られます。そのような状況の中、次世代まで良好な海の水質保全を保つことは、大変重要なことと考えます。

これまで、行政では合併浄化槽の推進と、雨水排水の対策として浸透地を整備し対策を図ってきましたが、抜本的対策としては下水道処理事業を導入することが、将来の海の水質保全につながる対策であり、そのためには「村民のコンセンサスを得ることが重要である」と答えています。

そして、平成29年度において伊江村汚水処理施設整備計画検討委員会が開催され、そのなかで農業集落排水事業に決定しその事業推進に取り組まれていることに、大変喜んでいるところです。

しかしながら、その事業推進には村民への周知を図り事業への同意が必要であります。そこで、次のことについて質問をします。

1. 現在、各家庭に設置している浄化槽法の管理義務とおおむねの管理経費について。

2. 北部市町村の下水処理事業（公共・農排水）の導入状況と個人の月平均使用額。これ個人と申し上げましたが、1世帯と解釈して御答弁よろしくをお願いします。

3. 農業集落排水事業を導入する具体的スケジュールについて。

4. 農業集落排水事業の概算総事業費。

5. 村民のコンセンサスを得るための今後の取り組みについて。以上、5点について伺います。

2. 宿泊型・滞在型の観光客誘致を。

本村の観光は、好調な民家体験型宿泊事業をはじめ4月に開催される伊江島マラソン、ゴールデンウィークに開催されるゆり祭りや村のイベント事業に伴い好評であり、現在すすめている大型ハイビスカス施設の建設により、さらに伊江島の魅力が発信され観光客にも喜ばれるものと期待をしています。

しかしながら、これまでの観光客は民泊事業を除き日帰り観光客が多く見受けられます。宿泊・滞在型観光は、村の宿泊業者への効果はもちろん、村の自然食材や海産物、伊江島牛等を活用した郷土料理を堪能する機会にもなり、島全体の活性化につながる事業だと思います。宿泊・滞在型観光客が少ない要因として、さまざまなことが考えられると思いますが、村観光振興連絡協議会等と連携を図り宿泊・滞在型観光客の誘致に努めていただきたいと思います。

そこで、次のことについて質問をします。

1. 現在の、民泊体験事業を除いた宿泊観光客の把握はできているか。

2. 村観光振興連絡協議会等と宿泊・滞在型観光について、検討はされたことはあるか。

3. 伊江港背後地のホールや現在建設中のハイビスカス施設等を活用したイベント（公演会等）の検討は

できないか。以上、3点についてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

一般質問の答弁の前に、伊江中学校3年1組20人の皆様、議会の傍聴、大変ありがとうございます。

それでは並里晴男議員の一般質問に答弁をさせていただきます。1点目の「抜本的な海の水質保全対策（下水道事業）は」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、本村の周囲を取りまく青い海は、離島である伊江島の魅力の一つであり、民泊、修学旅行等の観光客が多く訪れる要因でもあります。

そのような中で、村内の水環境（海岸、溜池、排水路等）の保全を図るため、平成29年度において、伊江村汚水処理施設整備計画検討委員会が開催をされ、生活雑排水の処理方針を図り、農業集落排水事業での事業推進が決定され、事業計画の策定を行っております。

それでは1つ目の「現在各家庭に設置している浄化槽の管理義務とおおむねの管理経費について」に、お答えをいたします。

浄化槽の管理義務については、設置者が行う浄化槽法第10条に基づく法定保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならないと、定められております。村内に保守点検及び浄化槽の清掃を請け負っている事業社は2社でございます。

保守点検の費用については、一般的な5人槽から7人槽で約3万円、浄化槽の清掃費が、約1万円から2万円、さらに浄化槽設置後3カ月から8カ月の間に行われる第7条検査の費用が8,500円、以後毎年行う第11条検査の費用が4,200円となっており、年間の浄化槽維持管理費は、約5万円から6万円の費用が想定されます。

2つ目の「北部市町村の下水処理事業（公共・農排水）の導入状況と個人の月平均使用額について」にお答えをいたします。

現在、北部市町村において公共下水道事業の導入を行った市町村は3市町村で、農業集落排水事業は、5市町村で完工または、現在も事業を推進している状況であります。

議員の御質問では、個人の月平均使用額となっておりますが、北部地区では、1世帯当りで算出されておりますので、1世帯の月平均使用額で答弁をさせていただきます。

1世帯の月平均使用額については、公共下水道、農業集落排水事業ともに、おおむね1世帯の月平均額が1,600円となっております。

3つ目の「農業集落排水事業を導入する具体的スケジュールについて」に、お答えをいたします。

県と事業計画ヒアリングを平成31年2月から10月頃までに行い、11月に開催される県の新規地区選定委員会の承認を得て、平成32年度に採択される予定で現在調整を行っているところであります。

4つ目の「農業集落排水事業の概算総事業費」については、伊江地区全体で70億1,500万円と概算での事業費を算出しております。事業費負担区分は、国75%、県15%、村10%で、事業期間につきましては平成32年度から平成39年度までの8年間を予定をしております。

5つ目の「村民のコンセンサスを取得するための今後の取り組みについて」にお答えをいたします。

これまでの伊江村汚水処理施設整備計画検討委員会から平成31年1月中には、伊江村農業集落排水事業推進委員会へと移行し、推進委員会で各団体の代表者及び各区区長等と合意形成を図り、その後、各区にておいて住民説明会を開催し、地域住民への周知、御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

また、農業集落排水事業の採択後も事業の進捗状況確認や諸課題解決を図るため、伊江村農業集落排水事

業推進委員会の活動を継続し、事業の円滑な推進について、御協力をお願いしていきたいと考えております。

2点目「宿泊型・滞在型の観光客誘致を」の御質問にお答えをいたします。

本村の観光は、平成29年度の入域観光客数が12万7,000人となっており、そのうち民泊事業で4万3,000人、伊江島一周マラソン大会とゆり祭りのイベントで3万2,000人、合すると全体の約60%を占めております。

ハイビスカス園につきましては、来年4月にリニューアルオープンが予定され、観光振興に寄与するものと期待をしております。村では、平成29年度に策定した伊江村観光振興基本計画に基づき、島の魅力である自然や特産品、スポーツ、文化などの観光資源を活用した滞在型観光の推進など、観光振興に向けた諸施策について、村観光振興推進協議会を中心に関係機関と連携を図り取り組んでいるところであります。

議員の御質問の1つ目「現在の民泊体験事業を除いた宿泊観光客の把握はできるか」について、お答えをいたします。現在、村の観光統計においては、宿泊観光客について調査を行っておらず、その実数については把握をしております。滞在型観光を推進する上で、宿泊観光客数を把握することは重要であると認識をしております。現在、宿泊事業者と調査の実施に向けた調整を行っておりますので、次年度から宿泊観光客数を把握し、滞在型観光の施策につなげていきたいと考えております。

2つ目の「村観光振興推進協議会等と宿泊・滞在型観光について検討はされたことはあるか」について、お答えをいたします。村観光振興推進協議会においては、観光振興基本計画の策定において、宿泊・滞在型観光の推進についても検討を行いました。その1つにスポーツコンベンション、いわゆるスポーツ合宿を新たな観光の柱として、2025年度までに年間1万人を誘客する目標を定めて推進をしております。

3つ目の「伊江港背後地のホールや現在建設中のハイビスカス施設等を活用したイベント（公演会等）の検討はできないか」について、お答えをいたします。ハイビスカス園を活用したイベントについては、次年度にハイビスカス祭りの開催を検討をしております。また、はにくすにホール等を活用した公演会等の開催については、民間や観光協会などと連携して、観光誘客につながるイベントを支援していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

再度質問に入りたいと思います。まず答弁の中で、現在家庭に設置している浄化槽の管理義務ということで、答弁の中にも管理義務については設置者が行うという表現があります。設置者とは業者のことなのか。一般的家庭のことなのか。私もこれを保健所で確認をしましたところ、設置者とは、家庭のことです。家庭のことというふうに保健所からも答えがありました。つまりその浄化槽の管理については、この世帯が責任を持ってやるということが、この浄化槽法の内容でありました。そしてこの答弁にありますとおり、この一般的な5人槽から7人槽の金額等につきましても、おおむね私が確認した金額とほぼ同様でございます。なぜこれをやはり申し上げたかという、この下水道処理事業の必要性、認識については、やはり関係する方々は認識していると思いますが、やはり村民皆さんがその下水道処理事業とはどういうことなのかとか。そういう細かいことまで知る機会が、今のところないんじゃないかなと思ひまして、今回質問に至っております。

このような保守点検の内容とか、そういったところをこれまで私も当局にいましたが、その間、村民に周知する方法は、なかなかしていませんでしたが、そこら辺は今後周知する方法論として何か提案がございませうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

集落排水事業の推進についての周知ということだと思っております。村長の答弁でありましたとおり、現在の村の汚水処理施設整備検討委員会から、年明けの1月中には、伊江村の集落排水事業推進委員会へと移行して、現在委員を19人を予定しております。まずはその委員の皆様にも事業の計画の内容を説明申し上げまして、御理解いただいて、その後委員も含めまして、各区の集落説明会に移って、入っていればと現在のところ考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和 廣 君

浄化槽につきましては、建設課で所管しているものですから、並里議員からの質問の「浄化槽の保守点検及び清掃につきましては、何らかの指導とございますか。できるのかという質問にお答えしたいと思います。

まず浄化槽法第10条によりますと、「浄化槽管理者は環境省令で定めるところにより、毎年1回、浄化槽の保守点検及び浄化槽を清掃しなければならない」という、浄化槽管理者の義務とうたわれておりまして、その浄化槽の点検につきましては、世帯主がまずは11条検査といたしまして、毎年浄化槽の保守点検を行う際に、まず沖縄県の公益社団法人に沖縄環境整備協会にまずお金を振り込みまして、そのお金を沖縄県で振り込みます。そして、指定された業者、伊江村には2社ありますけれども、そこが点検をして、保守点検と清掃を行うということになっております。

つまり、沖縄県が指導する立場にあるんですけれども、なかなかこの保守点検につきましては、毎年1回行うことがなかなかできないという状況にありましては、まずは沖縄県からその広報誌によって、広報をしていただきたいというときには、村の広報誌によって、協力依頼をするというようなことはやっていきたいと。今後ともやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

おっしゃるとおり、浄化槽法の何条とかいうのは、なかなか村民にも理解しづらいことがありますから、私も保健所に行きまして、こういうパンフレットをいただいてきました。やはりわかりやすいですね、広報の説明は。今後そういった広報誌等を用いたのを活用してでもよろしいですから、そういう村民へ周知していただきたいと思っております。やはり難しい言葉でもなくて、なぜこの浄化槽法、下水道処理場の必要性と、そしてこういうパンフレット等を活用していただきたいと思っております。

その必要性というのと、さらに村民がやはり気になるのは、この下水道処理場において負担金、設置したあとの負担金が気になるところでありましたので、今回答弁をあえてしていただきました。やはり年間の浄化槽の管理費と、その下水道処理場を整備した後の下水のこの負担金は、答弁では1,600円程度と書いてありますが、やはりその負担について、非常に村民にも早目というか、周知していただきたいということの内容でございます。そこでまず先ほどの基本計画委員会、開催ということで答弁がありますが、それは次の開催予定はいつごろか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

集落排水事業の推進委員会は、現在のところ1月の中ごろに開催したいのと、具体的な日時は決定しておりませんが、中旬ごろには1回は委員会を開催していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

年度内で委員会を開催していただいて、早目にその決定事項を各団体、関係機関、それから含めて、また村民に早目に周知することによって、事業推進が図れるものだと思います。この農業集落排水事業の推進ですが、その事業採択につきまして、若干お伺いします。この事業採択に向けて、村民の合意、同意といえますか。そのおおよそのパーセンテージみたいなものは、県から示されていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

集落排水事業におきましては、法律的な土地改良法に基づき3分の2の同意とか、そのような規定はございませんが、おおむね県の中で同意率90%以上ということでございます。これはあくまでも事業の同意でございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この事業採択がされるために、村民の農業排水事業のこの設置する計画の世帯のおおむね90%と農林課長は答弁されますが、本当に高いハードルかなということも思います。そのために、やはり必要なのは、先ほどから申し上げるそのいろんな内容のものを早期に早目に周知することが、事業採択に至るものだと思います。ひとつそういうためにも、これは主管課のみでできるものではありません。検討委員会を含めて、その委員の中にいなくても、各庁議の課長の皆さんがみんなで認識をして、その事業推進に取り組んでいけるように、ひとつ職員ともども、皆さんにそういう認識を持っていただかないと、この90%というこの賛同につきましては、なかなかハードルがきついのかなということを思います。私たちもそれについてはまた努力していきたいと思えます。

4つ目にこの事業費をおおむね答弁していただきましたが、70億円という大きな予算を伴っています。この事業だけでできるものでもないと思えます。と申しますのは、やはり村道とかは、水道あるいはいろんな埋設物が含まれておりますし、それからいろんな狭い村道とかもありますから、そういったところでできるかどうか。事業費も莫大であります。しかしながらこの莫大の事業費をかけてでも、将来の子どもたち、児童特に中学生も今は傍聴していますが、この子どもたちにやはり水質の、海の良い水質の環境を次世代に残すことが、私たちの責務であるということで、ひとつ御理解をいただいて、よろしく願いしたいと思います。

先ほど来、申し上げましたが、ぜひ検討委員会でもろもろの課題等につきまして、話し合ってください、今後早目に推進できるよう御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の、宿泊型に関する質問に移ります。私が今回申し上げた宿泊型・滞在型と申し上げていまして、主管課の商工観光課から伊江村観光振興基本計画の概要版とその計画書が届きましたので、その中にも主に言っているのは、やはり合宿とか、そういったスポーツ関係の宿泊型というか、それについて何か特化されているような気がしています。今回私がこれを申し上げるのは、質問にも書いてあるとおり経済振興も含めて、島のこの特産物である野菜、そういったもの。あるいは魚介類、そして畜産の伊江島牛とか、そういった特色ある食材を使ったものが振る舞われるような宿泊型ということで今回質問をしております。

その基本計画の中で、概要版の中でも宿泊型のものにつきましては、スポーツといいますか、それに特化していますが、先ほど言った滞在型の宿泊型の内容につきまして、もうちょっと具体的な見解がないか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ただいまの並里議員の御質問にお答えをさせていただきます。先ほど村長の答弁の中には一つの例として、スポーツコンベンション、合宿による滞在型の推進ということで、目標1万人という数字を掲げた新たな村の観光施策の柱として進めていくというところについて、答弁をさせていただきました。その他伊江村、全体としての滞在型観光を進めるべく、その他の内容につきましては、具体的なものについて、計画のほうでうたっているわけではございませんが、滞在するべく魅力ある島のこういった観光資源を活用して取り組んでいくという分野の中においては、7つの分野に分けた体系づけて今、現に村にある観光資源を活用して、観光振興を進めていくということになります。議員お説の食につきましても、滞在型でということになりますと、夕食をとってもらおうということになりますので、そうなりますと伊江島牛であるとか、地の物を食べるということも当然、村の観光資源として大いに活用すべき村産であるということは認識しておりますので、そういったいろいろ商品化ではありませんが、島に泊まって夜の伊江島でしか味わえない、見るができない。体験することができないといったような、来られた方に泊まってよかったと思われる、そういった商品というか、物をやはり取り揃えないと観光客というのは、滞在しないと思いますので、その部分について、先ほど申し上げた文化、歴史とか、学びとか、フラワー、スポーツ、アウトドア、フードといったような形の分野に分けて、それぞれ具体的に取り組むような施策でもこの計画のほうでうたっておりますので、これを総合すると滞在型の推進ということにつながっていくと考えておりますので、こういったもので進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今、答弁していただいたとおり、その夜の食という観点で今回、質問をしておりますから、ぜひ村観光振興連絡推進協議会、その中で具体的に何か観光の皆さんと話し合われていただきたいと思います。また、村行政のほうで、そういった企画して運営までやってほしいという要望ではございません。そういった企画運営ができる業者なり、そういったものが道筋がないかどうかということを検討していただきたいと思います。

最近よくあるのは、冬になるとやはりいろんなテレビとか見ますと、イルミネーションが非常に各地域で盛んであります。村としてそれを取り組むということも含めて、検討委員会で検討していただきたいと思います。それで先ほど、亀里敏郎議員の質問の中にも青少年旅行村の基本計画みたいなことも答弁されましたが、その中にもオートキャンプ場とか、やはり具体的にそういったものが可能なら、やはり宿泊型になるのかと思いますので、そういった点もよろしくお願ひしたいと思います。こちらから提案というか、私の思っていることを申し上げるわけですが、やはりゆり祭り等も夜のイベント等は、これまでも同じような内容であります。やはりそういったときにいろんな対策をしていただきたい。そして夏場は夏場のまた夜の滞在型、宿泊型が検討できればと思いますが、村長そういった全体的な宿泊型について、ひとつ御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

観光は総合型産業でございますから、農漁業の第一次産業、そしてそれを加工販売する流通加工業者、宿泊業者、あるいは並里議員が力説をされております島の特産物を中心として、通常の観光は伊江島に來られた観光客は周遊型であれ、スポーツコンベンションであれ、滞在するということは伊江島の食材を食しているということでありますが、私の中では並里議員の中ではそういう観光と区別した、やはり伊江島牛、あるいは伊江島の農林水産物を題材とした、伊江島ならではの、伊江島に來ないと食されないような料理といたしますか。その辺を開発して、それを目当てに観光客を誘致する。その辺の部分の食も観光は見る、遊ぶ、あとは食べるですから、そういう食べる部分に着目した新たな伊江島観光の誘致といたしますか。その辺のことに取り組んでほしいというような、そういう質問の要旨だと私も思っております。議員もお説のとおり、なかなかその辺の部分を開発して実施、推進していくということは、観光推進協議会の中で議論はできますが、まずこれを具体的に実施していこうという部分に対しましては、やはり専門のノウハウ、旅行代理店あるいはエージェンシー、その辺の旅行商品として、開発をする専門家、その辺の協力、あるいは指導がどうしても必要ですので、その辺の中で具体的に、その計画自体は伊江村観光推進協議会の中でいろいろと議論をして、具体化するときに、そういう専門業者と議論、協議をしながら食をメインとした伊江島観光の観光メニューの開発に今後、村としても観光業界、あるいはほかの事業者、そして生産者、流通業者あるいは飲食業と連携を図りつつ、その辺の観光の新たな観光開発に取り組んでいければと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

私の申し上げたことも伊江島の食を有意義に活用した観光の事業に取り組めればと思っております。一応は質問をしておりますが、先ほど島袋義範議員のクルーザー船のことで、そういった観光客誘致のこともありました。フェリーの日程とか、そういったことも答弁の中にもありましたが、一例としまして、やはりフェリーを夕方、サンセットクルージングみたいな形で、迎え入れて、そしてその中でディナーショーとか、そういった類のこととかというの、ひとつの企画ではないかと思っております。そのためには、行政だけをするのではなくて、先ほど村長がおっしゃったとおり、やはり民間企業とかのノウハウを十分に活用しながら、それに行政ができる範囲のバックアップを今後、検討していけるように、検討委員会で対応していただければと思っております。12月16日の新報で、村長あるいはそして玉城堅徳氏、JTの沖縄支部の副支部長が新聞のほうでいろいろとお答えしていますが、その中でも村長が「アイデアと熱意がある民間企業の取り組みを行政が支援することが大切です」と。例えば財政、施設、販売促進延長など、流通そして専門家といった人的支援が必要でしょうと。それにこの新聞の中でも取り組まれていますから、ひとつ検討委員会におきましては、もっと具体的なことを検討していただけたらと思っておりますが、最後に担当課長から抱負を述べていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

抱負とは、はなはだ僭越ではございますので、現在の協議会等の話し合いではない部分の御説明として最後に御説明させていただきたいと思っております。先ほど、並里議員の御質問の中にも、ゆり祭りという村の一大イベントの言葉が出てきたと思っておりますが、来年度、カレンダーでいいますと10連休という、また大型の今までにない連休ということで、祭り期間への対応を今、検討しているところでございます。その中の一つとし

て、やはりこれ以上、夜のイベントとか、子どもたちが楽しめる企画というのを、今商工観光課のほうで今までずっと自前で、イベント企画をやってきたというところに、ある程度限界を感じている部分もあります。来年度この大型連休に備えて10連休の期間、イベント会社を入れて、さまざまなライトアップであったり、イルミネーションであったり、子どもが楽しめる遊具の設置であったり、これは事業化を前提とした検討なんです。そういったものも来年度のゆり祭りでは、ちょっと趣向を凝らした検討を進めているところがございます。

それと滞在型に関連した島の観光資源を活用した商品として、これは観光協会のほうで事業を実施しているんですが、沖縄県の補助事業で離島観光交流促進事業、通称「島あっちい」という事業を2016年、平成28年から取り組んでおりまして、これは県内に住んでいる方が離島を体験してもらうという。県が旅費の補助をして、各離島が実施している事業になっております。2016年に実績が119人の宿泊客を迎え入れたモニター事業といういろいろと島の体験のメニューをつくって、それを体験してもらうということなんですけれども、2016年が119人、2017年が505人、今年2018年が12月現在で370人、目標は700人ということで、今観光協会のほうで、県の事業を使って新しい今の滞在型の商品というものの開発をして、事業によって誘客をしているということになっております。こちらがこの平成30年度で県の事業が終了してしまうんですが、観光協会のほうでは第三種の旅行業の資格を取りまして、みずから観光協会でこういった商品開発をして、パックとして販売をして誘客をするということで、次年度以降も方針を固めて、今それに向けて体制を整えているという話がございますので、こうやって観光協会と両輪になって、滞在型のほうを推進していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、一般質問を行いまして、やはり先ほどの観光協会との連携をひとつ密にしながら、今後進めていていただきたいと思います。そしてそのことを村民に早目に周知できるよう、ひとつ要望をいたしまして、質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

第19期新人の議員の虻江でございます。今回が初めての一般質問ということで、いろいろと悩んだんですが、通告に基づきまして、2点ほど質問をさせていただきます。

1件目、フェリーの周年5航海可能性調査について。これは委託業務として実施したわけですが、正直これが何で委託しなければいけなかったのか。村自体の中で解決でき得る問題ではなかったのかという自分の中で、疑義が生じたもので、質問させていただきます。

2件目、本部港駐車場完成以降の対応について、これについては私も議員になって、本部との関係がフェリーを通してあるものですから、一応勉強を兼ねて本部港の管理事務所のほうにおじゃましました。今現在、抱えている問題、もしくは駐車場完成した後の対応について、村としてどのような対応を考えているのか。その基本的なスタンス、そういったものを確認したいと思いまして、質問させていただきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江修議員の1点目の「周年5航海可能性調査について」にお答えをいたします。

カーフェリーの5航海運航につきましては、これまで多くの議員から一般質問を受けております。そこで平成29年度におきまして、周年5航海可能性調査の外部委託を行っております。今回の調査では船舶事業の収支をもとに、専門家の分析力と客観的な観点からシミュレーションを行い、ダイヤの変更、船員の必要数や労働条件などの課題を抽出し、船舶運航の5航海運航の可能性をまとめた報告書となっております。

村といたしましては、その報告を受け、船舶事業を取りまく環境を考慮しながら、総合的な判断をこれまで行ってまいりましたし、今後とも行う予定でございます。

2点目の「本部港立体駐車場完成以降の対応について」の御質問に、お答えをいたします。

本部港は現在、村民や観光客等の車両の増加による、慢性的な駐車場不足解消に向け立体駐車場建設が、沖縄県の事業主体で進められており、平成31年中頃の完成予定と伺っているところでございます。

議員御質問の「繁忙期における対応を含め、村として沖縄県・本部町とどのようなスタンスで対応協議していくか」についてお答えをいたします。

伊江島一周マラソン大会・ゴールデンウィーク（ゆり祭り期間中）等の多くの人々が伊江村を訪れる場合には、本部町港湾管理事務所と協議し、これまでどおりに本部港内を一時的に駐車場として使用させていただけるよう、調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、「また、現時点で村民の利用実態を村として把握しているのか」について、お答えをいたします。

議員お説のとおり、本部港立体駐車場利用調査をこのほど、実施いたしました。その結果、利用する方の世帯数が445世帯となっております。これは立体駐車場の規模が、当初計画されていた約400台から景観上の問題で、381台へと規模が縮小された経緯もあり、今回の調査結果では、希望者全員が立体駐車場の利用はできない状況となっております。

平成26年度に「本部港における立体駐車場整備に関する意識調査」を村民対象に実施し、291人が本部港内に駐車しているとの調査結果をもとに、立体駐車場の村民利用想定台数400台の8割（320台）を確保する予定でありました。しかし、近年の本部港内の駐車車両は増える一方で、今回村民に対しまして、早めに利用調査を実施した次第であります。

今後、駐車場不足を解消するために、沖縄県へ新たな有料駐車場の整備を要請してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今回第1点目の「周年5航海可能性調査について」質問したわけですが、私も村自体での行政経験がなく、島に滞在してから約2年半、その中で可能な限り、議会を傍聴させていただいて、皆さんのやりとりを聞かせていただきました。その中で感じたことから、いわゆる行政として本来やるべきことを、この5航海調査に関しては、ある意味丸投げして、それでその結果がこうですと。だから「できません」ということで、「答弁はしません」という気がしたものですから、「それはおかしいんじゃないの」と。少なくともこれまで何度もいろんな議員の方から質問がありますけれども、そのたびに答弁の内容、精査をさせていただいたんですが、いわゆる横断的にその役場の中で第三者も交えてプロジェクトチームをつくって検討しますという形で答弁がなされているんです。過去にこれまで庁議も含めて、どれくらいこの可能性調査の問題の抽出とか、そういったもの、どれくらい時間を割かれたのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

この可能性調査の検証にどれだけ時間を割いたかということに、お答えいたします。この調査が平成30年3月に報告書ができて、その後庁議の中で一度その検証についての報告をした経緯がございます。

○ 議長 渡久地政雄君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

私が聞きたいのは、報告書が出てからのことではなくて、今まで各議員からの質問に対して庁議の中でいろんな検討会、また委員会等を立ち上げて「検討していきます」ということで答弁されていると思いますが、その委託に至るまでどれくらいこの問題に対して村の中で討議をされた回数、もしくはその内容的なものはどういったものだったのか、聞きたいんですよ。逆に最初で申しあげましたように、いわゆる自分たちの中で、すべてデータがあるわけです。村民の利用状況、観光客の利用状況、航海数、欠航の率とか、ここで言っている報告書の中身は、一応平成28年度の実態をベースに今やっていますと。いわば1航海増やすにしても、要はその時間的な利便性から、ただ単に村民が分散するだけだから、要は総体の利用人数はかわりないものだとして、平成28年度をベースにやりましたとなっていますけれども、当然今まで各庁議、もしくは第三者を交えた委員会の中で、問題が当然抽出されますよね。船員が何人足りない。過去の答弁の中にもありますけれども、いわゆる士官会等で船員に対しては2人足りない。それから本部港の受け付け業務では1人足りない。都合3人の人員不足が見込まれる。当然それに対しては変わってきます。ただ今回の報告書を見ると、いわゆる本部町の事務員の人々に関しては触れておらず、単純に船員3人が足りない。その分の給与340万円でしたか、その3人分と。それに伴いいろんな経費で、一応総トータルしていくと、夏場の運航はいいけれども、逆に冬場の寒い時期ではもう完全に赤字になるから、結果的には周年5航海はできないという村の判断ですけれども、それはそれとして、ただこの積み上げられたデータがあるにもかかわらず、なおかつこの庁議、もしくは第三者を含めた委員会で、いろんな問題を抽出しているにもかかわらず、なぜあえて外注に出したのか。少なくともこの報告書の中身の数字を見る限りだと、既存のデータの中で、村の中で十分対応できるものだと思います。それがやはり自分としては納得ができないんです。だから逆に専門である業者を選定して、委託しましたということなんですが、逆に伺いたいのは、それだけでいろんな討論をして、その中からいろんな数字を積み上げていけば、自前で出せるものを委託したと。ならそれができないくらい、村の職員の資質が低いのか。逆に疑いたくなるんですが、その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

周年5航海については、確かに虻江議員がおっしゃるとおり、内部での検討委員会、この報告書を受けて、実際の検討委員会を立ち上げて、この報告書を逐一、検証をしていったということにはございません。おっしゃるとおり、内部である程度の書類の積み上げ、その辺の報告は私は受けております。その中で大きな課題としては、やはりこのフェリーぐすくの新造船をつくって、そのリースをしたときに、これから二、三年は赤字になるということは確かなことであります。

なおかつ、職員の労働条件の中で5航海にした場合に、貨物の出し入れ、その辺の船の乗降等で、できないのではないですが、非常に負担があるという報告を受けております。私はまた船員と船長と話をしたときに、「周年5航海は無理です」と。ただ「夏季は頑張ればどうにかできます」ということでしたら、「4月から11月ぐらいはできるか」と聞いたら、「11月はちょっと厳しい」と、4月から10月夏季運航、そして冬場はもうほとんど両船長も否定的な見解でありました。

質問の趣旨に戻りますと、私としてはその状況が見込まれる中で、しっかりともっと伊江村の公営企業としてある船舶運航のこの収支状況をしっかりと見極めたいということがありまして、100万円の委託料ですが、そういう専門的な立場からその辺を収支できるシミュレーションもして、現行の50万円から周年5航海するんだったら53万円、55万円とか。その辺の部分になると収支も黒字になるのかどうなのか。その辺のシミュレーションを外部に委託をして、専門家の立場から報告書を出して、それをもとに将来に伊江村の船舶運航事業の周年5航海するというのは、大きな転換期になりますので、その辺をしっかりと判断をしていくために、そういう専門家が可能性を調査した報告書がほしいということで、私がしっかりとした報告書がほしいので、専門家に再度検証をさせなさいということで、業務を委託させた経緯がございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

最終的な判断をするために今の最終的に業者に委託をしたという村長の答弁ですが、やはり納得がいきません。少なくとも我々この議員であると同時に、一般の一納税者ですから、税金の使い方とか、そういったものに関してはやはりみんな注目していると思います。公営企業に関しては、船舶に関しては特別会計でやりますけれども、ただそれだとしても、それぞれの収益バランスを考えてプラスになればいいというところも確かにあるかと思えますけれども、ただ行政として赤字になっても、村民の利便性とか、そういったものを考えたときに、やるべきことは一般から繰り入れしてもやるべきことはあるのではないかと。特にこの5航海に関しては、自分としては多種多様、いろんな観点からも見ていかないといけない部分もあるんですけれども、そういった意味でまだ自分自身も勉強不足のところがありますけれども、ただいろんなところ、これに関してということでもないんですが、自分が村会議員になった時点で、正直まだ村当局の村職員の方々のお名前と顔、これはまだ正直、実際まだ一致していません。ましてや職員の方、全員まだ覚えきれていないんです。ただこれ実際に島の中を歩いたときに、正直どこのだれかもわからないんです。あえて名前を言わない方もいますし、ただいろんな問題があるということを直接言われるんです。その中でもこういった委託の問題も正直含まれているんです。だからそれもありまして、一応私としても、実際にこれまで中でいろいろと検討した数値もはじき出しているはずなんです。損益分岐がいくらだとか、1航海あたり39万なにがしとか、それだけ数字を分析する能力があるにもかかわらず、あえてそのまた100万円近い金額をかけて、再検証させるというのは、ある意味逆にいえば、村長が職員がやる、出したデータとか、そういったものを信用していないということにつながりかねない。それだと逆に働く職員も「えっ、何を」自分がやってきたのは何なのかということにもなりかねないわけです。私も行政経験はありますけど、ただやはり目線は常に県民に向けてやっていたし、決して上を向くということはなかったですから、下を見ても上を向くことは、自分の経験上はそういうことはなかったですから、やはり行政の長たるもの、やはり下のほうを見て、物事はやはり判断していただかないと、これは一番困るんです。その辺あたりは村長としてはどのように考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

決してそういうことはありませんが、この周年5航海においては、船舶の中でも毎年、要するに船長、あるいはその辺の中で、やはり揺れ動いているわけです。「できる」という船長もいるし、「なかなか厳しい」という船長もいる。だから実際上はトップの判断という話をされますが、やはりその辺は船を運航して、船員を管理して、運航をしているのは、やはり船長を含めて船員、そして船舶にいる統括運航管理者、そして

運航管理者であります。その辺の運営の部分については、しっかりと運航、運営をしていると思っておりますが、いざその辺の状況を踏まえて、5航海を判断するという部分においては、しっかりもっと現場の方たちと私としては、将来に禍根を残さない5航海をするためには、自分の中でしっかりとした調査をした資料がほしかったというのが本音であります。

そういう中で、フェリーぐすくの新造船もできて、ここ2カ年の購入までの間には、リース料で赤字に伊江村の長年続いてきた伊江村の船舶運航会計も赤字を余儀なくされる状況の中で、新たなリスクが想定される周年5航海については、一旦立ち止まって、しっかりと検証、判断をすべきだという部分に立ち至ったわけでございます。将来的には2年のこのフェリーぐすくを県の離島安定化支援事業で購入した暁には、それはそれとして、また新たな展開が可能性が開けていくと思っております。そういうことで、虻江議員がおっしゃる内容につきましては、十分職員でできるはずだということは、私もその辺はしっかりと反省をしつつ、その辺の報告をまた再度、受けたいと思っておりますが、そういう中では、これは船舶運航事業だけではなくて、村の各種の業務にかかわることでもありますから、それは職員がしっかりと調査資料あるいは意見を具申したときには、これは当然それを受け入れることは、長として当然のことでございます。

それと行政ですから、医療、福祉その辺については、やはり赤字になれば、それは民間の中では赤字になれば、そういう行政サービスはできませんから、診療所にも3,000万円の一般会計から繰り入れもしていませんし、保育所にも繰り入れをして、あるいはE&Cセンターにも維持管理費として、運営をしている状況でありますし、堆肥センターにも2,000万円の一般財源を投じて運営をしているという状況でありますから、決して黒字じゃないと、この村の行政はできないという基本的な考え方はありません。村がつかさどるその中で、赤字になっても一般財源から補てんしてやらないといけない行政事務と、あるいは今回船舶の公営企業における収支、要するに収支をもって独立採算で基本は黒字経営で安定的にフェリーの運航をしていくというのが、私たち伊江村、船舶運航事業を経営するものにとって、要するに課された責務と思っております。何回もこれまで何人の議員からも5航海の要望がありました。そういうこともあってなかなか踏み切れていない状況があるということでもあります。そういうことで、今後その辺の状況の中で、先ほども申し上げましたが、総合的に判断してこれまでも厳しい、難しいということがありましたが、これは永遠の課題ですから、伊江村が橋が架かるとか、その辺がない間は、やはり今はフェリーの運航に頼っている中では、常に周年5航海というお話、過去にありましたその間の高速船の就航は、やはりずっと住民あるいは観光客、多くの関係者からずっと長年の要望事項として、村政に要望が上がってくる事柄だと思っておりますので、きょうの虻江議員のこの辺の職員の信頼性については、しっかりと私の中でも施策をして、見極めながら、反省すべきは反省をしながら、その辺の判断をしっかりと今後の中で生かしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時52分)

再開します。

(再開時刻16時05分)

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

質問に引き続き、一応村長のほうからそれなりに御答弁をいただいたんですが、ただ自分として、行政が本来やるべきことは、確実にこなしてもらいたい。それから特別会計による収益の中から今回は出しているみたいですけど、これまでの答弁の中だと一括交付金を使ってどうのこうのとか。いわゆる予算がとれなければ、何もできないというようなニュアンスで受け取った部分もあるんですけども、ただ本来、村民が望むものであれば、補助金に頼ることなく、いわゆる村単費でもやらないといけないことは多々あると思います。その辺の判断はしっかりとしてもらおうと同時に、それからこの職員の資質、どうしても担当課なりの中で

協議したことに対して、より補完的な資料がほしいということで、村長のほうから委託したんだという説明を受けていますけれども、あえて二重、三重の金を払う必要はないわけですし、だとしたらやはりその職員の資質を上げるために、今沖縄県自体もそうですし、それから国としてもいろんな研修会はあると思います。私も役所にいたときは、自分で勉強したりするのがありまして、やはり実証でやるやつとか。それから東北6県の自治研修とか、そういったものがあつたときに、自分からある程度進んで勉強に行かさせてもらったんです。だから逆に村としても職員の資質を上げる、職員を育てていくという観点から、そういった機会を捉えて、研修に出すとか、そういったことをやはり考えていただかないと、また委託費がどんどん増えていく。少なくとも私も傍聴している間、過去平成25年から去年までの決算書をずっと見させてもらっています。その中で全体の事業費の中でもやはり委託費の占める割合があまりにも多いものですから、やはりもっと村自体、その職員の資質も含めて、高めていかないと税金の無駄遣いになるかもしれない。単純にこの間、議会だよりを見ましたけれども、その広報の中には1億何千万円黒字になりましたと、こういうことを一面に取り上げて数字にのっかっていますけれども、あれだけを見ると確かに「あっ、村頑張っているな」という印象を確かに受けるんですけども、ただ個々にいろんなことを見ていったときに、単純にそれだけではないはずなので、もっと絞れるところは絞って、また逆に村民のニーズのあるところに、得てして余らせればいいということではないはずなので、必要なところには、それなりに資金を投ずるといふか。村費を投入する。そういった形で今後の事務事業運営に努めていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私たちは最小の経費で最大の効果を上げる、そういう責務を持っておりまして、そういう中で職員ができるものは、しっかりと職員でやって、外部委託への経費を抑えるべきだと。そういう御意見だと思っておりますので、これは当然のごとお互いがしっかりと肝に銘じて、行政を推進していく中でやるべき立場でございますが、改めて虻江議員の御指摘がありますので、職員全体に指導をしっかりしていきたいと思っております。

それと人材育成につきましては、市町村課への実務研修も行っておりますし、今はいませんが、過去には何人も派遣を1年間ですけれども、今は北部振興対策事業室に1人派遣をしております。沖縄県の介護保険連合にも1人派遣をしております、そういう中で職員のスキルアップ、資質の向上が図られていると思っておりますが、いかんせん、県の自治研修所で開催されている研修への参加は、正直申し上げまして、私もよく見ておりますが、低いほうでございます。その辺の理由をやはり分析したところ、1泊、2泊の研修で、結局3日、4日空けないといけないというときで、帰ってきたときの自分の担当をしている業務が結構かさばっているということがあって、なかなか本島みたいに日帰りできませんから、そういうことがあって、なかなか県が主催する研修には、本村の職員はなかなか参加率が低いわけですが、今後はその辺は督励をしていきたいと思っております。

それと先ほど、公営企業の中で委託したということにつきましては、私申し上げましたが、公営企業課長からも報告を受けて、それで大丈夫かという部分があつたら、いや100%ではないという部分と、あと一つは、やはり新たな第三者の視点でこの辺の5航海について、しっかりと検証をしていただきたいという部分もあって、虻江議員がおっしゃるように、内部のほうでできたかもわかりませんが、資料の収集、その辺はできますが、将来的な分析その辺の見通しとかというものになると、私から本当に大丈夫かと言われたら、多少自信はありませんということもありました。そこはそことして、職員は信頼をしていますが、出てきたその資料について、若干私の中で信頼性が低かつたという部分と、一番大きいのはやはり第三者的にこの伊

江村の5航海の航海について、どのような考え方を持っているかという部分を、島のこの収支を見ての判断を仰ぎたいということもあって、100万円の委託料ということで、今御指摘がありますが、そういうことで執行させていただいたということでございます。御意見のありました職員のスキルアップ、資質、そして経費の節減には、しっかりと今後役場全体として取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長のほうからかなり前向きな御回答をいただきましたので、この件に関しては一応、質問を終わりたいと思います。

続いて2番目、本部港駐車場完成以降の取り組みについてということで質問させていただきました。冒頭でもお話をしましたように、どうしても本部港と伊江港とのフェリーの関係というのは、切り離せないものですから、特に私も島に来てから何度となく利用させてもらっています。その中で議会傍聴していて、「立体駐車場ができます」ということで、塩害とか、高潮の被害、そういったものがなくなるだけでもある意味、村民にとっては、便利になったのかなと一応は感じてはいました。ただ、実際に駐車している台数、これは答弁によりますと平成26年の利用実態調査に基づいて、おおむね大体320台という想定の上でやってみたいですけれども、ただ聞くところによれば、地元の反対もあって、景観上の問題から台数的に制限があると。実際、私も現地を確認をしましたら、一応は大きく分ければ、ターミナルのすぐ脇、もしくは防波堤のあの場所、それから今トレーラーが置いてあるところの後ろの駐車場、それから大型車両が駐車するその周辺、もしくはその北側、それから今現在工事している場所、そういったところのちょうど、あそこはローソンの下側のところとか、中学校のバスが置いてあるその建物の前とか、一応それ全部確認してみたんですよ。そうしましたら、ターミナル脇ですと、大型車両バスが7台分、それから小型自動車が軽を含めて82台、それから防波堤側のほうで、これは多分、釣り人も入っているかと思うんですけれども、それが59台、それから伊江貨物の大型車両待機場のすぐ脇ですね。L字型になりますけれども、そここのところで34台、それから通路を挟んだ北側、そちらのほうは通路にとめているものを含めて103台、それからターミナル、待合室南側、トレーラーが置いてある後ろ側なんですけれども、そちらのほうは白線の枠がありまして、これ1列11台で、13列ありました。これで143台。それから建設事業地、こちらのほうに今はもう入れませんけれども、全部で59台、これ全部トータルしますと487台なんです。そのうち大型車両が7台ですから、実際にとめられる数は、止めている数は480台と、圧倒的に数が足りないわけです。ただ単に抽選するとか、先着順によるとはいっても、いわゆる住民にとってみれば、今まで以上に逆に駐車場ができたことによって、利便性が損なわれるということに対しての村としてどのような対応を考えているのか。

それとこの間、建設課の参事をお願いしまして、一応建物全体の敷地、これも見させていただきました。それを見ると建物が目いっぱい建っていて、いわゆる大型のとめるスペースもない。ましてこの中でも381台のうち、身体障害者用が6台ありますから、その分差し引いたら375台しかないわけです。すると少なくとも今現在、アンケートによって445台となっていますけれども、明らかに70台以上不足するわけです。そういった方々のために、村としてどういった取り組みとか、今まで以上に不便にならないように、もしくは仮に費用負担が出た場合に、立体駐車場の料金の設定と、もしほかに借りるとした場合に、どのぐらいの費用があるのか。その辺について、同じ負担で済むように、例えば補助をするとか。何とかということは考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

議員お説のとおり、現在本部港内に駐車している台数に関しましては、大枠460台から480台というのは把握しております。当時400台という立体駐車場の規模を設定した経緯によりますと、当時これは平成25年度に調査をしております、その当時によりますと駐車台数が約430台ということを知っておりました。それから入域観光数の推移とか、伊江村の人口の推移とかを換算しまして、将来的に約400台という規模の決定をしたということを沖縄県のほうから聞いております。

しかし近年、議員もお説のとおり、駐車台数が大幅に増えてきておりますのが現状でありまして、村としても400台以上の立体駐車場を整備してもらいたいということは、常々要請をしていった経緯もあります。しかし、今2階建ての3層の規模ということで、それを3階の4層にするというのは、やはり景観上の問題も大分あるということで、また今の予定地の南側、伊江中学校の公用車の車庫があるほうまで増築してもらいたいという話もしました。しかし県のほうとしては、今回の400台規模で整備をしたのちに、様子を見てまたそこに増築を計画するというのを聞いております。

そうであれば現在の港内を今、伊江貨物の北側のほうを有料駐車場として整備してもらえないかということも、県のほうにはお願いしている経緯もございます。もちろん料金も立体駐車場と同じ料金にするか。また今後、検討していく課題ではありますけれども、現在そういうふうを考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

大まかなところでは、その状況を今、いただいたので、理解はできますけれども、ただ実際に質問書にも出しましたように、結局は村民だけでも埋まってしまって、それで実際に民泊とか、修学旅行、それから一般の観光客がゆり祭りに来たときに、とめるスペースがない。それでお客さんが帰ってしまうとか。民泊の場合は、それはあり得ないとは思いますが、今現在、撤去した後、そこを再利用することで一応、折衝するんですか。その点、具体的にはどうなります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

御理解いただきたいことが一つだけ、まず先にお願ひしたいと思います。実は先ほどの御質問で、この立体駐車場をつくったお陰で、駐車場が足りなくなったんじゃないかという御発言がございましたが、実はなぜ立体駐車場をつくらないといけなかったかというのは、ずっと以前から今の本部の港の駐車スペースについては、実は違法駐車、つまり荷捌き施設なので、そこに車をとめてはいけないという指導が県から、あるいは本部港を管理している本部町から再三、伊江村に「ぜひ荷捌き施設から車をほかに移してほしい」と、あるいは「島に戻してほしい」というお願ひがあったために、村議会からも、そして村長も含めて県のほうに何度か、再三お願ひをしてでき上がったのが、今回でき上がる立体駐車場なんです。そのときに説明がありましたように、当時の駐車台数では十分間に合うというような計算上であったということについてはぜひ、御理解をいただきたいし、先ほど御質問がありました件について、「今の荷捌き施設を駐車場として要請するんですか」ということについては、今のターミナルのすぐ前の施設については、荷捌き施設なんです、国有地なんです。ですのでそこは「できません」とはっきり県のほうから言われています。去る11月末に参事と2人、既にアンケート調査を出す前に、もう車の台数では足りないということが予測できるので、県有地である伊江貨物の北側、そこは県有地なんです。ですからそこは一時利用させていただきたいというお願ひを実際にやりました。しかしながら、立体駐車場は使用料が出ますから、港の近くにとめてある車は荷捌

き下にとめている車は、使用料取らないかというわけにはいかないもので、同時に立体駐車場を建設中に、伊江貨物の北側の荷捌き施設についても、一部使用許可を出していただいて、そこも駐車場として、2階建てではなくて、1階の平でも結構ですから、例えばコインを入れるところありますね、パーありますが、そういう施設でもいいから、早目に同時に進行してほしいという願いをやってきました。しかし県は現在のところは立体駐車場をつくって後の様子を見て次の段階に走れないということでありましたので、帰りましてから早速、村長にこれを報告して、近々、定例会終わりましたからまたこの件については港湾課のほうに早目に足りない分についての駐車場の整備をお願いしたいという計画で話を今、進めているところであります。

先ほど御質問のあった、足りない荷捌き施設の県有地については、一時利用許可をするかもしれないという件は言っていますので、それらについて早目に県のほうに実現できるように進めていきたいということは今、考えているところであります。ただし、あの国有地のところについては、非常に厳しいと言われていまして、またその他の雨、民泊の団体の子どもたちが来たときに、集合施設がない。それから雨に濡れて船に乗ってくるということもあって、そこを何とか濡れないようなことも今、考えて県は計画していかないといけないので、それにあわせて、ここは駐車場としては許可することはできないということが一つ。

もう一つはクルーズ船が来るので、その対応もあるので、そこだけは国有地については、今のところ伊江村のほうに使用させるということについては、現在のところ許可できないという回答をいただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今の答弁ですと、ターミナルのすぐ脇、もしくは岸壁、防波堤の根っこぐらいまでのエリアは国有地ですよ。当然今度はバスのところも今、ラインが引かれている7列の枠のところもだめということですよ。ここまでは入らないんですか、バスは。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

御質問に関しましては、図面を見る限りではその場所も一応は国有地に指定はされています。しかしこの前、沖縄県に伺ったときには大型バス、民泊は頻繁に来ますので、そこに関しては今後ともその状態で利用させてもらいたいということをお願いしています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

そのお願いした後、正式に返事というか、回答はもらっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

11月末に行った後ですので、まだその辺の返答はありません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

申し入れをしたということですので、それは必ず実行できるように、村長も含めて強力でプッシュしていただいて、何とか最低でもそこだけは確保してもらいたい。そうでなければ、せっかくここまで伸びてきた

のに、その事業そのものが衰退しかねないので、それ衰退すればおのずと村の中でも経済効果も薄れるわけですから、少なくとも民泊で利用する人たちが困らないように、最大限のとにかく配慮はお願いしたいと思います。

それと北側ですか。伊江貨物の上からの北側のほうも、少なくともここだけでもかなりの台数ができますので、同じ値段になるのか。路駐と立駐の違いはあるにしても、多少の値段の違いがあるのかどうか。それは今後の相談とは思いますが、ただ少なくともこの枠がない限り、今回調査した440何台、この部分にしては、当然駐車ができないので、これは完全に逆に立体駐車場をつかったことによって、村民が今までよりも不便を強いられる。そういうことはやはりあってはならないと思うので、最大限の努力を村当局にお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

前の質問で虻江議員からありましたマラソンとか、ゆり祭りのときには、物揚げ場に関しては一応一時的に開放して、使用は可能ですということは何っているところであります。それと先ほど最後の御質問におきましては、この本部港のターミナルにつきましては、長年時間がかかって、伊江村の懸案事項でございました。私の前の大城勝正前村長のときから、伊江村と本部港駐車場の連絡協議会を立ち上げて、そういう中でまた島袋前議長も議会の先頭になって、議員の要請も各県議を通して、県の中で一般質問あるいは質疑をしていただきまして、ようやく着工に結びついたということでございます。そういうことで着工して「今より利便性が損なわれてはいけないのではないですか」ということですから、これもしかりだと思っておりますので、これまで説明したこの立体駐車場とあわせて、その辺の要望がある駐車を希望している利用台数についても、しつかり県の中でこれが駐車、あるいは停車できるようなスペースを確保していただきたいということで、しっかりと県のほうに要請をしたいと思います。必要になれば議会のほうで要請、意見書も採択をしていただいて、その辺の実現に向けてともに、そういうことが起こらないように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

先ほど、「これで一般質問を終わります」と言ったんですが、初めての一般質問なので、ちょっと1点だけ逃したことがあります。現在私が確認した480台のうち、いわゆる車検切れとかで、そのまま何年も放置されている車両が散見されました。それに対して本部の管理事務所のほうに、「ああいうのはどうなんですか」という一応、管理責任者だと思いますので、ストレートにお聞きしたんですが、「いや、それは伊江村の人たちが置いてあるやつでしょう。いちいち例えば置くとびに1台、1台、所有者が誰とか、連絡先とか、そういう届けもない。ただ単に置いている状況なので、自分たちが全部やれと言われても、私らができることではないと。それは伊江村で対応してほしい」という話が出たんです。実際に、車両ナンバーを例えば普通車であれば陸運事務所に行って、現在の登録証明をとれば、どこの誰が所有者とかというのはすぐにわかるわけです。その行ったときの申請書とか、出張旅費とか、そういったものはどこが持つんですかという話になったんですよ。「それはもうすべて伊江村の中で解決してほしい」という回答があったんですけども、ただ実際に見たときに、私もあそこのターミナルで待っているときに、駐車場を探すのにぐるぐる、やはり同じ車が何回も回ったりするのを見ていますから、やはりだれでも発着場に一番近いところにとめたいというのは心理だと思います。ただそういった車両がそのまま置かれることによって、例え1台、2台であって

も、ほかの村民の方がやはり不利益であるような形ではうまくないので、その放置車両に対しての対策についても、今後まだ建物ができるまで、あと約半年、6カ月以上あるわけですから、その間に何とか、村としても対応していただいて、適切な処理をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

現在、車検切れは10台ほど確認しております。それに関しましては、以前も今の立体駐車場予定地の車両の移動をした経緯があります。そのときもそういった車検切れがありましたので、軽自動車に関しましては、村に登録されている方に関しましては、役場のほうで調べることができます。例えば伊江村だけではなくて、本島の例えば那覇市とか、そういった方々もそのときにありました。その場合は、こちらで調べることができないものですから、軽自動車協会のほうに確認したところ、所在地までは教えることはできないということも教えてもらいました。そのときは、一応本部警察署にも相談したんですけども、警察署のほうとしても盗難車とか、犯罪に関係した車両じゃないと調べることができないと。教えることはできないということもありました。そういうこともありまして、そのときは1台、どうしても所有者がわからなかったということで、そのときはレッカーで移動した経緯もあります。今回に関しましては、早目にやはり移動をして、そういう周知、広報誌とか、あとは防災無線などで、そういった車検切れの車を早目に移動してもらいたいということを託す必要があると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に9番 内田竹保議員の登壇を許します。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江村総合運動公園の今後の整備計画について。

これまで多目的屋内運動施設（ドーム）の完成、野球場の整備も進み今年度完成の予定であり、スポーツアイランド及びスポーツコンベンション構想が着々と進み、村内外から注目され、また村民の健康増進に大いに期待しているところです。

今後の整備計画である陸上競技場整備は土地取得等に地権者である農家の意見も十分に拝聴したところ、現計画である土地への整備は困難であるやに伺っております。本村は農業立村であり、計画予定地は農作物栽培には、生産性の向上に最適な土地であります。村内でも当初計画地への整備は賛否両論があることも承知しております。

一方で、伊江島を訪れてキャンプをする各種プロや社会人、学生にとって陸上競技場はシーズンに向けての準備を行うのに不可欠な施設だと考え、また陸上王国である伊江村にとり名声を高め、さらなる記録更新が図られるものと期待され、整備に向けて進めるべきと思うものであります。

最近、村当局の陸上競技場整備計画が別の場所に移しての整備を図るという計画があると聞いておりますけれども、以下の点についてお伺いします。

1. 今後の陸上競技場整備計画は（建設場所も含めて）どのようにされるのか。

2. 分筆された土地の一部が賃貸契約であるが、今後の売買予定は。

3. 陸上幾技場が他場所へ整備変更した場合。一部残った土地に、他の施設整備の計画がないか。

以上、お伺いをいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田竹保議員の「伊江村総合運動公園の今後の整備計画について」の御質問に、お答えをいたします。

議員お説のとおり、野球場整備につきましては、順調に進められており、来年の4月には完成予定となっております。

1つ目の「今後の陸上競技場整備計画は（建設場所も含めて）」について、お答えをいたします。

伊江村総合運動公園整備計画についての地権者に対する説明会において、地権者からは計画地と同等の代替地等の確保についての御相談があり、村といたしましては、代替地案を提示し、御理解を得られるよう誠意を持って対応してまいりましたが、地権者の同意が得られず、現計画場所を断念せざる得ない状況となりました。なお、陸上競技場整備は、存続して計画していく予定ではありますが、現段階での、陸上競技場整備の建設場所につきましては、未定であり今後検討してまいりたいと考えております。

2つ目の「分筆された土地の一部が賃貸契約であるが今後の売買予定は」についてお答えします。

野球場建設に伴い用地買収を実施しましたが、野球場整備に関する用地しか補助事業では購入できず、分筆しました一部については、賃貸借契約を地権者と締結しています。今後、陸上競技場計画の見直しに伴い、賃貸を交わしている土地につきましては、他の施設整備計画が確定した時点での購入を考えております。

3つ目の「陸上競技場が他場所へ整備変更した場合、一部残った土地に、他の施設整備の計画がないか」について、お答えをいたします。

他の施設整備につきましては、B&G海洋センターが老朽化に伴い雨漏り等があり、改築が急がれています。そこで、陸上競技場予定地だった一部にB&G海洋センター及びサブグラウンドを整備することを計画しており、今後、国との実施に向けた協議を進めていく予定でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

議会参画当初から、私自身の選挙公約でもあります「伊江村総合運動公園の整備について」これまで2回ほど一般質問を行い、村当局との考えが相まって、これまでドームをはじめ、野球場整備の進んでいるわけでありまして、だからといってまた農家にとり、この土地というのは生命であるわけですから、同意も得られるということを前提にして、これまで私は推進をしてきたつもりであります。今回、これから計画をするところには断念するということがありますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、土地というのは農家にとってはならない、土地があって初めて経営は成り立つという観点からしても、それは理解をしなければならぬと私はそう感じております。

これまで平成18年にジャイアンツの阿部選手、そして亀井選手、林選手が初キャンプで来島した以来、以降も多くのプロ野球選手がキャンプをした経緯があります。また最近では、日立製作所の公式野球部が去年、今年ということで来島して、「来年も来る」というお話も聞いておりまして、大変期待しているものであります。総合運動公園の中で、最終章としては、陸上競技場だと思います。国頭郡においても伊江村のこの名声と言うのは、毎年のように優勝するし、そして県外から来るプロ、アマ、そして県内のアマ、あるいは高校生の皆さんが既に球場が完成すると、伊江島で夏のキャンプも張るといような情報も聞いておりますけれども、やはり選手にとっては、またその他のスポーツもサッカーとか、いろいろありますけれども、陸上競技場を建設して初めてこのサッカーチームも来島をして、伊江島でキャンプを張るといことになろうかと思っておりますので、ぜひこの場所は、新たにこれから検討をいただいて、ぜひ陸上競技場までの完結を目指していただきたいと考えます。

やはり土地というのは大事であって、村内の中でも農業の生産性の低い土地もあろうかと思えます。ですからその辺の調査もしていただいて、村内ですからわずか移動は、遠くても15分ぐらいでは行けるわけですから、車での移動と、いろんな強化があると思えますけれども、15分ぐらいで移動はできるわけですから、何とか陸上競技場までの建設も含めて、これからも進めてもらいたいと思えますけれども、まだ未定であるということでの答弁がありまして、そして検討してまいりたいという考えなんです、当局の中に大体あの辺は大丈夫じゃないのかというような、今のところ公表はできないかもしれませんが、そういう考えがあると、場所的にそういったところがありましたら、もし差しつかえなければ、何でも決定してから公表すべきだと思いますが、ある程度の場所等については、お考えがあるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

総合運動公園の整備事業につきましては、これまでも申し上げたとおり、多目的総合グラウンドをもって、有効活用を図っていききたい。これが一連の総合運動公園整備事業であるという部分の強い決意のもとに取り組んでまいりましたが、いろんな経緯がありまして今回、このベスト、最適な土地は断念をせざるを得ないという状況になっておりまして、総合運動公園は議員もおっしゃるとおり、溜め池とか、その辺と違って、ある程度の、確実にここだけではないということもありますので、そういうことで今回、変更をさせていただきました。またその中でB&Gの改築が急がれているという中で、そういう計画変更が国との中で良好に進められるような感じも受けておりますので、今回事業の計画を変更させていただきました。未定ということで申し上げておりますが、一応、私あるいは役場担当課の中では2点ほどに絞ってございます。1点はやはりこの野球場（ドーム）の近くで先ほど議員もおっしゃった農地として、今のところよりは多少、理解が得られるような場所と、もう1点はこれは申し上げますが、前の分遣隊の敷地にできるかどうかという部分、これは共同使用の観点もありますが、その辺の2点に絞って今後、計画を進めていきたいと思っております。1点目は現計画地のすぐ近くでございまして、もう一つは、前の分遣隊の敷地、その中で共同使用の観点も含めまして、いろんな乗り越えるべき課題もあると思っておりますが、やはりその中ではこの2カ所ぐらいかと思っております。一応全然、予定箇所というのがないということではありませんが、一応予定箇所はありますが、まだ公表できる段階ではないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

これから計画をするわけですから、ある程度煮詰めた後にしか公表はできないことも重々、承知をしております。今当局においては2カ所ほどに計画があるということで、意を強くしております。

2点目の分筆された土地が今、賃貸契約であるということで、2点目に質問をしましたがけれども、実は旧さんご荘のうしろに道路がありましたよね。それ村道を廃止をして今は野球場の一塁側にちょうどなるのかなと思うのですが、その北側にサブグラウンドをしたところに賃貸契約をしている土地があります。これだったら、何筆ぐらいになりますか。もし今。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

現在、賃貸借契約をしている土地に関しましては、合計8筆の契約をいたしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

なぜこのような質問をしたかといいますと、あの村道が廃止したために、その北側にアスファルト道路がありますけれども、その廃止された村道の北側なんですか。道がないものですから、地権者によってはもしこれをこの土地をこのままにされてしまうと、自分の畑に入る道路がないというようなことも、地権者の皆さんからも聞こえるわけです。ですから地権者の皆さんも「道ネンタレー、イチャシ、パルーシュールバーガ」ということで、聞こえるものですから、幸いにその敷地に3つ目でありまして、私の質問の中にB&Gセンター、B&G海洋センターの整備をするということでの計画がありますので、あと何年後になるかわかりませんが、そういった地権者の心配もなくなるのかなということ、大変今、安心をしました。ですから賃貸契約を結んでおりますけれども、これから新しい土地を設定するにしても、今賃貸契約はたしか2年契約だと思っているんです。ですからそれが事業が延びてしまうと、さらにまた契約もしないといけなわけですから、その辺も踏まえて、全体的にスポーツアイランド、スポーツコンベンションという名目のもとに、ぜひ整備を完結するような方法でしていただきたいと。

これはただプロの皆さん、あるいはアマチュアの皆さん、学生の皆さんではなくて、村民の中にも子どもたちにもそうありますけれども、プロとか、アマチュアの皆さんが来ることによって、そのたびに野球教室、あるいはサッカーは私、確認しておりませんが、もしプロの皆さんがサッカーでキャンプをしたときに、今村内でも小学生あたりが非常にサッカーをしている子が多いものですから、そういったプロの皆さんから指導をしてもらうということで、やはり子どもたちにとっては憧れのプロから直接、野球指導をされると。教室を開いてもらうということは、大きな励みになると思います。ですからその辺もあるものですから。そしてまたそれだけの人数、去年が日立製作所の皆さんが確か45人でしたか、45人ほどキャンプを張っておりまして、非常に村への経済波及効果なるものも私は当然、あるものだろうと思いますので、ぜひ今後においてもこの陸上競技場までということで、その後もきょうは朝からいろいろと合宿所の問題とか、いろいろありましたけれども、その辺を十分に踏まえてもらって、ぜひ完結をしていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時55分)

再開します。

(再開時刻16時56分)

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時57分)